

平成 22 年度コンテンツ産業人材発掘・育成事業（有望若手映像等人材海外研修事業）  
プロデューサーカリキュラム

## ハリウッドキャスティング

---

Yumi Takada Casting  
キャスティングディレクター  
高田ゆみ

## 目次

1. はじめに.....	4
2. キャスティングを理解するための基礎知識.....	5
2-1. 組合映画、俳優組合.....	5
(1) ユニオン映画とノンユニオン映画の違い.....	5
(2) ユニオン俳優とノンユニオン俳優の違い.....	6
(3) ユニオン映画のレベル分けと俳優の最低報酬.....	7
(4) 税金、保険、厚生年金.....	8
2-2. ユニオン規定.....	8
(1) 俳優を雇用する際の規定事項.....	8
A. キャンセル料.....	9
B. クレジット.....	9
C. 1日の就労時間.....	10
D. 食事時間.....	10
E. 就労スケジュール.....	10
F. 報酬の支払日.....	10
G. スタッフはキャストされない.....	11
H. スタントダブル.....	11
I. 未成年者の雇用.....	11
(2) エキストラを雇用する際の規定事項.....	11
A. ノード撮影.....	12
2-3. キャスティングの道具.....	13
(1) キャスティングサイト.....	13
A. LA Casting.....	13
B. Breakdown Service.....	14
(2) キャスティングスタジオ.....	14
2-4. ハリウッドの中核であるタレントエージェンシー.....	15
(1) エージェンシーの種類.....	15
A. タレントエージェンシー.....	15
B. モデルエージェンシー.....	16
C. マネジメント会社.....	16
(2) ハリウッドの大手タレントエージェンシー.....	16
A. Creative Artist Agency (CAA).....	17
B. William Morris Endeavor Entertainment (WME).....	17
C. International Creative Management (ICM).....	17

D.	United Talent Agency (UTA)	17
E.	IMG Worldwide	18
2-5.	契約書類	18
(1)	Deal Memo	18
(2)	Letter of Intent	19
3.	映画のキャスティング	20
4.	テレビドラマのキャスティング	23
5.	コマーシャルのキャスティング	24
5-1.	コマーシャルのキャスティングフロー	24
5-2.	コマーシャルのオーディション	27
(1)	オーディションでのルール	27
(2)	オーディションでの小道具	28
(3)	オーディションでの服装	28
(4)	オーディションでのアドリブ	28
5-3.	SAG のコマーシャル規定	29
5-4.	コマーシャルの使用媒体	33
5-5.	タレントのこだわり	33
5-6.	アルコール広告	34
6.	キャスティングの対象者別のポイント	35
(1)	怪我の可能性のある役柄	35
(2)	そっくりさん	35
(3)	スポーツ選手	35
(4)	ドライバー	37
(5)	一般人	38
(6)	著名人	38
(7)	声優	39
(8)	老人	39
(9)	子役および赤ちゃん	39
(10)	水中で演技する役柄	42
(11)	ダンサー	42
(12)	キャスティングに関するその他の知識	43
A.	キャラクター俳優	43
B.	アンサンブルキャスト	43
C.	タイプキャスティング	43
D.	A リスト俳優 (A-List Actor)	43
7.	国際的なキャスティングのポイント	45

7-1.	米国で俳優を雇用する時のビザ上の注意.....	45
7-2.	日本映画に米国人俳優を雇用する場合 .....	46
7-3.	日本人俳優を米国での撮影に送る場合 .....	46
7-4.	Global Rule One Agreement .....	47
7-5.	外国語映画 .....	48
7-6.	SAG Signatory Company (ユニオン登録会社) .....	49
7-7.	米国のテレビドラマに、日本人俳優は入り込めるか? .....	52
8.	参考資料リスト .....	53

## 1. はじめに

本稿は、日本のプロデューサーが米国で映画やテレビ、コマーシャルの撮影をする際に、全体的なキャスティングのプロセスとそれに関する法的な背景、商習慣など、必要な基本情報をまとめたものである。日本と米国とではキャスティングのプロセスや商習慣が異なるため、日本人プロデューサーが米国でキャスティングを行う際にできるだけ混乱を起こさないように本稿は配慮しているが、実際にキャスティングを行う際には、現地のキャスティングディレクターと組むことを勧める。また、米国のタレントエージェンシーやマネージャーと円滑に交渉していくための注意事項も入れた。

撮影に取りかかる際にキャスティングディレクターを雇えば、これらのプロセスのほとんどは代行されるが、その場合でも、プロデューサーがこれらの知識を持つことで、映画製作の予算の見積もりやスケジュールの設定にも役立つであろう。

### 【注意事項】

本稿に記されているユニオン（※注 1）の規定やカリフォルニア州の法律などは、2011 年 2 月現在のものに基づいている。ユニオン規定や米国の法律は、数年ごとに改正される場合があるため、製作前にユニオンの各部署に確認して、専門家や弁護士とともに契約することを勧める。この時の規定が後で変更になり、製作時に問題が生じても当方は責任を負えないので、自己責任のもとで予算を見積もり、契約書を作成することを心がけてほしい。

プロデューサーへの忠告として、ユニオンへ問い合わせる時、担当によって返答の内容が違うことがあるので、ユニオン規定に掲載されていない内容については、日を改めて違う担当に問い合わせるのが無難だ。ユニオンの担当が同じ質問に対して異なる返答をするのは、昔からプロデューサーやタレントエージェンシーの間では有名な話である。なぜなら、担当によってユニオン規定の解釈が違うことがあるのだ。こちらは問題を避けるために書面で残しておきたくても、ユニオンの担当は電話で説明する方法を好み、書面に残すのを避ける傾向にある。情報を提供した SAG（Screen Actors Guild：米国俳優組合）の担当者の名前を控えておき、情報が間違っていたと判明した時にその担当者の名前を伝えても、担当者が辞めてしまっている場合がある。書面で残す方法を取るのが最良である。

なお、本稿の内容はすべて米国を基準としているため、ここで「海外」「外国」という言葉が出た際、それらはすべて米国以外の国を指す。また、マニュアル内の「全国」という言葉は、米国内の全域のことを指す。

※注 1 ユニオンとは、SAG（Screen Actors Guild：米国俳優組合）や AFTRA（American Federation of Television and Radio Artists：米国テレビ・ラジオアーティスト組合）を含むエンタテインメント業界の組合のことを指している。

## 2. キャスティングを理解するための基礎知識

### 2-1. 組合映画、俳優組合

米国でのキャスティングプロセスを理解するためには、まず、ユニオン映画、ノンユニオン映画、ユニオン俳優、ノンユニオン俳優について知る必要がある。

#### (1) ユニオン映画とノンユニオン映画の違い

米国で製作される映画は、学生製作作品から映画スタジオ管轄の作品まで、ユニオン規定に基づいて作られる。製作会社はSAGに登録し、許可されると、SAGのメンバーである俳優たちを雇う権利がもらえる。ユニオンに登録せずに製作される作品は、ノンユニオン映画と呼ばれる。

ノンユニオン映画は、SAGに登録していないノンユニオン俳優しか雇えない。すべての俳優は、最初はノンユニオンからスタートして、キャリアがついてくると、米国での必然的な過程としてユニオン俳優となる。ノンユニオン映画だと、経験の少ない役者を中心に製作することになるため、質の高い映画を製作したいプロデューサーは、予算や規定面が大変でも、ユニオン映画を製作する決断に迫られる。

特に、著名な俳優を起用するとなるとユニオン映画にするのが必須となるし、多くの学生製作の映画でも、質を重視するためにユニオン登録のプロセスをとり、少しでもユニオン俳優を出演させようとする傾向にある。特に学生映画は、SAGに登録するプロセス自体がプロデューサーとして学ぶべきことなので、近年の学生製作作品はユニオン映画が多い。

しかし、日本の映画プロジェクトは現在でも、ノンユニオン映画として製作される場合が多い。その理由として挙げられるのは、ユニオン映画にすると、すべてのユニオン契約とルールに基づいて撮影が行われるので、融通が利かない、予算がオーバーしやすい、製作側の都合で交渉できない内容が多い、俳優に印税を払い続けなければならないなど、日本での製作では生じない問題への対処や予算策定を迫られるのだ。ノンユニオン映画であれば、すべてのルールは自分たち次第で、ユニオンからの罰金や俳優への印税を気にすることなく、製作できる。その代わりに、ユニオンの俳優を雇えないので、作品の質を追求することが困難になってしまう。

ユニオン映画にすると、俳優の1日の就労時間、それを過ぎた後の残業手当、前日の終了時間から12時間以内に翌日の撮影を開始できないこと、食事の時間など、制作スタッフはユニオンが定めるさまざまな規定に従うことになる。制作スタッフや俳優たちは、規定に守られた環境で働けるため、雇われる側には安心な環境だ。逆に、彼らを雇う側は、常に規定の遵守に注意しながら製作を進めなければならない。違反した場合、ユニオンはエンタテインメント界の警察のように、製作会社へ罰金を課すことになる。

プロデューサーは、罰金という余計な経費や訴訟問題を避けるため、タレントエージェンシーやユニオンとの問題は、すぐに対処しなければならない。タレントエージェンシーも人間なので、

誠意を見せるプロデューサーには好意的だ。逆に、連絡に対する返信が遅いプロデューサーに対しては、不信感が高まり、最悪の場合、訴訟に発展する場合もある。

## (2) ユニオン俳優とノンユニオン俳優の違い

米国には現在、約 12 万 5 千人のユニオン俳優が存在する。米国で俳優を生業として働くには、みな同じ道を通る。新人はノンユニオン俳優としてキャリアをスタートさせ、ノンユニオン、ユニオンのオーディションを受け始める。コマーシャルの場合は、ユニオンの仕事で主役として一度でも採用されれば、ユニオンメンバーになる資格が与えられる。

ユニオンメンバーは、高額なメンバー料金を支払わなければならない（※注 2）、メンバーになった時点でノンユニオンの仕事をしてはいけなくなるため、すぐにはユニオンメンバーにならない俳優もいる。そのような俳優は、最初にユニオンの仕事をしてから 1 か月以内に二度目のユニオンの仕事を受ければ、まだノンユニオンのままで仕事をしてもいいとされる。一度目の撮影から 1 か月以上経った後に二度目のユニオンの仕事を受かった場合は「Must Join」というステータスになり、ユニオンメンバーにならないとその仕事を受けてはならないという規定がある。ユニオンメンバーにならないまま撮影に参加してしまうと、製作会社に罰金が課されるので、製作側はその手続きが済んだかを確認しなければならない。大抵、その手続きはキャスティングディレクターが担当する人が多いので、手続きが済んだことを証明する書類を製作側に提出してもらうのは必須である。

ユニオンの仕事で俳優採用の決定が出たら、SAG の Station 12 Department という部署へ「Station 12」という書類を提出する。プロデューサーはこの書類を提出する前の段階で、プロジェクトを SAG へ登録していなければならない。Station 12 の書類には、そのプロジェクトを製作するユニオン登録された会社名（49 ページの「SAG Signatory Company」を参照）、住所、プロジェクト名、雇う俳優の名前、ソーシャルセキュリティ番号（社会保障番号）、各俳優の仕事開始日を提出する。

米国人以外の俳優で、ソーシャルセキュリティ番号を持っていない人は雇えない。SAG は、各自の現在のユニオンステータスを、ソーシャルセキュリティ番号をもとに調べ、2 日以内に SAG から返信が来る。ステータスとしては、次のものがある。

### OK

メンバーシップ料金を期限までに支払い済みである俳優。もしくは、ノンユニオンだが、一度目の仕事から 1 か月以内なので、このままのステータスで雇用しても罰金が生じない俳優。

### Station 12

メンバーシップ料金を滞納しているので、Station 12 Department へ連絡して支払いを済ませるべき俳優。もしくは、就労ビザ期限が切れているので、新しい書類を提出する必要がある場合などもこのステータスだ。

### **NRNG (Non Recognized Non Guild)**

まだ一度もユニオンの仕事をしたことがない人。このステータスの人は、プロデューサーもしくはキャスティングディレクターが、「Taft Hartley」という書類を各俳優用に提出する義務がある。これは、ユニオンの仕事でユニオンメンバーを雇わなければならないのに、なぜノンユニオンの人を雇う必要があるのかという理由の説明をする書類である。よく使われる理由としては、①ユニオンの俳優を多くオーディションしたが、彼らに勝るレベルの演技力だった、②商業的に必要な特殊技能を持つ俳優だから、③子役が必要だが、7歳以下の子役でユニオンメンバーが少ないため選択枠が足りなかった、などがある。ここで注意しなければならないのは、その理由が認められればよいが、認められなければ罰金が科せられるということだ。認められなかった場合、約3か月後に製作会社に罰金の請求書が届くので、Taft Hartley を提出する際はその点に注意すべきである。

### **Later OK**

「Station 12」というステータスの俳優が、遅れているメンバーシップ料金を払い終わったと確認できたら、その後はこのステータスになり、製作会社は罰金を免れる。逆に、俳優が料金未払いのままだと、製作側へ罰金が請求される。

なお、ユニオン俳優、ノンユニオン俳優のほかに、「Financial Core」というステータスの俳優がいる。これは、ユニオン俳優が近年中にユニオンの仕事を十分にもらえなかったので生活できず、ノンユニオンの仕事も取らないと生活に支障が出てくるという書類をSAGへ提出し、その審査で許可された人だけがもらえるステータスである。Financial Coreの俳優は、引き続きユニオンの仕事も取れるし、ノンユニオンの仕事をしていても規則に反しないので、製作会社には罰金が来ない。しかし、ユニオン側はあまり好ましく思っていないため、ユニオン側は俳優たちにこのステータスをなるべく勧めないようにしている。ユニオンは、正規のユニオンメンバーをひとりでも多く維持したいのだ。逆に、経験があるのにノンユニオンの仕事ができるFinancial Coreの俳優たちは、ノンユニオン映画では大歓迎されている。

※注2 ユニオンのメンバー料金としては、入会する時に必要な2,277ドルを年会費の一部とともに支払う。翌年からは、半年に一度、収入に基づいた会費を支払う。

### **(3) ユニオン映画のレベル分けと俳優の最低報酬**

製作会社は以下のレベル分けでユニオン登録することにより、ユニオン俳優を雇える作品にすることができる。なお、これらの俳優の報酬は1日分の額であり、印税は別に発生する。詳細については、<http://www.sagindie.org/resources/contracts> を参照のこと。



### **Short Film**

製作費 50,000 ドル未満の 35 分以内の映画。俳優への報酬は、製作側に利益が発生した時に支払うという方法 (Deferred Payment)。

### **Ultra-Low Budget Film**

製作費 200,000 ドル未満の映画。俳優への報酬は 1 日 100 ドル以上。

### **Modified Low Budget Film**

製作費 625,000 ドル未満の映画。俳優の報酬は 1 日 268 ドル以上 (もしくは週 933 ドル以上)。

### **Low Budget Film**

製作費 2,500,000 ドル未満の映画。俳優の報酬は 1 日 504 ドル以上 (もしくは週 1,752 ドル以上)。

### **上記の低予算製作映画に入らない通常の映画**

俳優の報酬は 1 日 809 ドル以上 (もしくは週 2,808 ドル以上)。

## **(4) 税金、保険、厚生年金**

米国で人を雇用する際、雇用主は、州と国の法律に従って、税金、厚生年金、失業保険の分を差し引くことを要求される。この場合、給料支払い専門会社 (Payroll Company) を通して支払いを済ませれば、所得税、SAG に支払う Pension & Health (雇用保険) を含む、これらの必要な項目をすべて正確に処理してもらえる。年度末には、支払ったすべての人たちと政府に対し、法律で定められた税金関係の書類を提出する作業も行う。Payroll Company は低率の料金をチャージするが、製作側にとってはかなりの時間の節約になるため、利用価値は高い。このほかにも Payroll Company は、SAG で決められた雇用保険や民間損害賠償保険なども扱う。製作会社によっては、これらの保険をエンタテインメント専門保険会社に依頼する場合も多い。SAG の規定によって、俳優が飛行機を使用する場合は傷害保険を購入する必要もある。

## **2-2. ユニオン規定**

### **(1) 俳優を雇用する際の規定事項**

米国のメジャースタジオ、大手製作会社、ネットワークテレビ局製作の作品のほとんどは、ユニオン製作で行われている。ユニオン規定は、コマーシャル、映画、テレビ、そして主要の役を演じる俳優とエキストラなど、すべてにそれぞれ規定条項があり、プロデューサーはその規定に沿って俳優を雇用する。

テレビ番組製作で雇用される俳優には、Day Player (1 日だけ雇用される俳優)、3 Day Performer (3 日間雇用される俳優)、Weekly Performer (1 週間雇用される俳優)、Major Role Performer (主要な役柄を演じる俳優) などがあり、報酬の設定の仕方が異なる。

Major Role Performer のカテゴリーに入る俳優は、雇用の際の契約時に決められたクレジットで、Guest Star (ゲストスター)、Special Guest Star (スペシャルゲストスター)、Starring (スター)、Special Appearance by (特別出演) という肩書きを受け取る人になる。

テレビドラマのオーディションで、俳優に台詞を読ませて演技をさせる場合には、最新の台本をオーディションの 24 時間前までにキャスティング事務所に届けることが求められる。また、オーディション当日は、俳優を 1 時間待たせると料金が発生する。

主要俳優 (Principal Performer) は印税 (Residuals) を支払われる。主要俳優とは、台詞のある俳優 (それが「はい」とか「いいえ」などのひと言であっても)、スタント俳優、パイロット、スタントコーディネーター、ダンサー、歌手、パフォーマンスを披露しているパフォーマーなどである。映画で顔が写っていても台詞がなければエキストラの部類とされ、印税は支払われない。例外は、ストーリー上ろうあ者であるために台詞がない場合、手話をする場合は主要俳優と見なされる。

俳優が撮影、オーディションの際に自分の車で撮影場所およびオーディション会場へ来た場合は駐車場を用意し、公共の駐車場を使わせた場合は払い戻しをしなければならない。

## A. キャンセル料

俳優は、以下の項目のいずれかにあてはまれば雇用されたと見なされ、その上でキャンセルされた場合はキャンセル料金が発生する。

- 書面で仕事を受理した。
- プロデューサーが契約に署名した。
- 雇用するという前提で台本を俳優に渡した。
- 衣装テスト以外で正式に衣装合わせを済ませた。
- 俳優が仕事採用の電話をもらい、それを受理した。

## B. クレジット

映画の場合、50 人以内のキャストメンバーの時は、すべての俳優はスクリーンクレジットを与えられる。50 人以上のキャストメンバーの時は、映画の最後でのクレジットが与えられる。プロデューサーが俳優へ上記のようなクレジットを与え損ねた場合は、俳優に対して週料金 (最高 6,000 ドルまで) の罰金を支払う。

テレビドラマの場合は、ドラマの最後でのクレジットが与えられる。プロデューサーが俳優にクレジットを与え損ねた場合は、俳優に対して3日料金、もしくは週料金(最高4,650ドルまで)の罰金を支払う。

### C. 1日の就労時間

集合時間から数えて12時間経った時は、俳優に休憩時間を与えるか、もしくはその日の仕事を終了させなければならない。これは、ヘアメイクや衣装合わせなども含む時間である。なお、映画やテレビでそれぞれ例外があるので、SAG Contract Summary Theatrical Motion Pictures and Television (<http://www.sag.org/content/theatrical-film-contracts>)を参照のこと。

### D. 食事時間

集合時間から6時間以内に、俳優に食事をさせなければならない。その後、さらに撮影が続く場合は、また6時間以内に次の食事をさせなければならない。これを守らない場合、プロデューサーは俳優へ罰金を支払う。

### E. 就労スケジュール

スタジオ撮影の場合、俳優は1週間のうち、6日目、7日目は休みとされる。もし、休みの日が仕事となった場合はプレミアム料金となり、6日目は、通常の料金の1.5倍、7日目は2倍の料金を俳優へ支払う。

宿泊が必要なロケーション撮影の場合は、1週間のうち1日が休みとされる。

未成年者を雇用する場合は、勉強の時間を授けることが定められている。

### F. 報酬の支払日

1日だけ雇用された場合は、撮影終了後5日以内に報酬が支払われる。続けて雇用される俳優は、2週間おきに支払われる。その他の俳優は、スタジオの支払日に沿って払われる(大抵、毎週木曜日)。宿泊が必要なロケーション撮影の場合は、毎週金曜日が支払日となることが多い。支払いが遅れた場合は、1日ごとに罰金が追加される。上記の支払いに対する苦情は、SAGに6か月以内に申し入れる必要がある。Residualsに関しては1年以内に通報すること。

## G. スタッフはキャストされない

製作スタッフ、キャスティング担当は俳優として雇用することができない。プロデューサー、ディレクター、動物コーディネーターは例外である。違反した場合は罰金が生じる。この規定に関して、SAG とキャスティングディレクター組合との会議で「キャスティングディレクターも例外に入れてほしい」という要請をしたが、いまだに改正されていない。キャスティングディレクターのアシスタントは俳優である場合が多いので、アシスタントだけでも例外の枠に入れてほしいというのが、キャスティング側で問題になっている。

## H. スタントダブル

女性、少数民族（黒人、ラテン、アジア人、ネイティブアメリカン）の俳優がスタントダブルを必要とする場合は、同性で同じ民族を探して雇用しなければならない。これは、少数民族の仕事を得る機会を減らしてはならないことからきている。プロデューサーは、ユニオンから3～10日以内に、上記の雇用条件についての指導を受ける義務がある。これを守らなかったプロデューサーは、雇用歴の統計を民間に公開されてしまう場合がある。

## I. 未成年者の雇用

未成年者を俳優に雇用する場合は、未成年雇用法に基づいて採用する。未成年者は18歳未満を示すが、以下の場合は該当しない。

- 政府に認められた教育が終了している。
- 俳優が結婚している。
- 俳優が軍隊に入っている。
- 法律的に教育が終了している。

### (2) エキストラを雇用する際の規定事項

エキストラの種類は次のように分かれる。

#### 一般のエキストラ

外野や環境の一部となる人。普通の動きや顔の表情を見せることは、エキストラの仕事の一部である。

### 特殊技能を使用するエキストラ

テニス、ゴルフ、社交ダンス、水泳、スケート、乗馬、16人以下の合唱、トラックの運転など、特殊技能があるために雇用されたエキストラ。

### スタンドイン

ほかの俳優の代わりにライトを設定するために使われるが、実際は撮影されない。一般のエキストラとしても使われる場合がある。

### フォトダブル

ほかの俳優の代わりに撮影される役目。一般のエキストラがフォトダブルを頼まれた場合は、特殊技能エキストラの料金を請求できる。この場合、顔は見せずに体だけ撮影されることが多い。

### 外野の声

レストランやパーティーのシーンなどで使用される外野の音声。

エキストラのリハーサルは、通常の撮影料金と同額の報酬である。衣装合わせも撮影日前に行われたら、1日の料金の4分の1が2時間まで支払われる。2時間を超えたら、30分おきに時給が支払われる。衣装合わせを行ってから仕事がキャンセルになった場合は、衣装合わせの料金のほかに1日の撮影料金が支払われる。

エキストラがオーディションに呼ばれた場合は、2時間までで、1日の料金の4分の1が支払われる。その際、衣装やペット、車や小道具を持参するようにリクエストされた場合は、撮影での各使用料金の半額が支払われる。

エキストラの1日の就労時間が16時間を超えると、製作側へ罰金が発生する。この就労時間には、食事時間、衣装や小道具を返品する時間も含まれる。16時間を超えたら、1時間に付き1日の料金が加算される。

1日の料金は8時間で構成されている。8時間を超えたら、12時間までは1日の料金を10で割った1.5倍の料金が6分おきに残業手当として払われ、12時間以降は10で割った2倍の料金が6分おきに支払われる。また、エキストラにも集合時間から6時間以内に食事を出すという規定がある。

## A. ヌード撮影

エキストラがヌードになる場合、雇用される前に確認されていなければならない。撮影場所は、部外者が入れないように閉め切ること。プリント撮影は、エキストラ本人が書面で了解していなければ禁止である。もし、予告されていないプリント撮影が行われる場合は、エキストラは仕事

をキャンセルする権利があり、その場合は1日の料金が支払われる。ヌードのボディダブル撮影の場合は、主要キャラクターの1日料金が支払われる。

SAG Theatrical and Television に関する内容の一部は、SAG Theatrical Department 担当の Elizabeth Moseley から提供。

## 2-3. キャスティングの道具

### (1) キャスティングサイト

米国でキャストイングする際に不可欠なのは、インターネット上のキャストイングサイトを使用しているキャストイングである。現在、ロサンゼルスで行われるキャストイングは、テレビコマーシャルなら LA Casting、映画やテレビドラマなら Breakdown Service のキャストイングサイトを使用して進められることが多い。

#### A. LA Casting

<http://home.lacasting.com/>

LA Casting は、キャストイング告知や俳優資料の提出（写真、履歴書、プロモーションビデオも閲覧可能）、オーディションで使用する台詞や台本のダウンロード、オーディション設定、連絡関係など、キャストイングに関するあらゆる情報が入手できるサイトだ。さらに、オーディションで撮影したビデオをアップロードできるため、オーディションの数分後には、その場にはいない制作スタッフもサイト上でオーディションビデオを見られるシステムになっている。

各俳優のオーディションビデオは、本人の写真や履歴書も見られるように構成されている。ただ、このオーディションビデオを公開できるのは一定の期間内だけで、数か月後にはサイト上から消される仕組みになっている。オーディションビデオを保管しておきたいプロデューサーは、ダウンロードして保存しておくといいたいだろう。

このシステムができて以来、ロサンゼルスでは非常に迅速なキャストイングが可能になり、コマーシャルで最短の場合は、朝に告知を出して写真提出を2時間以内に設定し、すぐに写真選考してオーディションを設定すれば、同日の夕方にはオーディションを実施できる。このシステムを使用しているタレントエージェンシーや俳優たちが多いために可能な方法といえるだろう。

なお、ニューヨークでの NY Casting、サンフランシスコでの SF Casting 等にもビジネスを拡張しているが、それらの地域で使用しているエージェントや俳優はロサンゼルスに比べると少数だ。

## B. Breakdown Service

<http://www.breakdownservices.com/>

Breakdown Service は 1971 年に設立された、映画、コマーシャル、舞台、テレビドラマなどのキャスティングプロセスのために世界中で使用されているサービスだ。オーディション情報が数分ごとに更新されるサービスや、現在製作されている最新テレビドラマや映画などをキャスティングディレクターの連絡先と一緒に掲載する Casting About (<http://www.castingabout.com/>)、製作が始まる前のプロジェクトやプロデューサーの連絡先が掲載されている Production Reference Service (<http://www.productionreferenceservice.com>) も扱う。

Breakdown Service は、全米各主要都市のほか、カナダ、オーストラリア、イギリスでのキャスティングもできるようにシステム化されている。プロデューサーもこのサービスを使用できるが、Breakdown Service では、経験豊富なキャスティングディレクターを通してサービスを使用することを強く勧めている。

### 【Breakdown Service の担当スタッフ一覧】

ロサンゼルス担当：Gary Marsh ([gamarsh@breakdownservices.com](mailto:gamarsh@breakdownservices.com))

ニューヨーク担当：Thom Goff ([thommg@breakdownservices.com](mailto:thommg@breakdownservices.com))

バンクーバー担当：Natalie Ainsworth ([canada@breakdownservices.com](mailto:canada@breakdownservices.com))

## (2) キャスティングスタジオ

米国では、コマーシャルキャスティングにはオーディション専門のキャスティングスタジオを使用することが長年定着している。正式なキャスティングスタジオを使わないキャスティングディレクターは、プロの仕事をしているのか疑われるほどである。

キャスティングスタジオの 1 日のレンタル料金は、平均して 750 ドルから 850 ドルがチャージされ、それには訓練されたビデオカメラマンの人件費も含まれている。スタジオには、ビデオカメラデッキ、スクリーニングモニター、ライティング、マイクが完備され、それらの機材使用料も 1 日のレンタル料金に含まれている。

米国のキャスティングスタジオで今、必ずといっていいほど使用されているのは、オーディションビデオをその場で Web サイトにアップロードするシステムだ。これには追加料金を 350 ドルほど上乗せするスタジオが多いが、オーディション終了 5 分後にはアップロードが完了するように設定できるので、海外など遠く離れた場所からでも、ほぼ同時にオーディション内容がチェックできる仕組みになっている。

キャスティングディレクターの多くは、特定のビデオカメラマンを指名して、チームのように作業する場合が多い。公共施設や私営施設でスペースを借りる場合と違って、キャスティングスタジオでは撮影保険の提示は求められない。

キャスティングスタジオは、主に演技を行う俳優やモデルを中心にしたオーディションに使用

される、限られたスペースである。騒音が出るオーディションに関しては、リハーサルスタジオという音楽専門で防音設備のあるスタジオを借りてオーディションをする。リハーサルスタジオの中には舞台が備わっているところもあり、大抵はアンプ、マイク、スピーカー、ドラムの設備が完備されている。

ダンスのオーディションでは、広い板張りのスペースのあるダンスリハーサルスタジオか、ダンス学校のスタジオを借りて行われることが多い。キャスティングスタジオと異なるのは、これらのリハーサルスタジオにはビデオカメラやライティングの設備が完備されていない点だ。よって、自分たちで機材を持参し、ビデオカメラマンも雇う必要がある。オーディションテープを Web サイトにアップロードするのも、自分でやるか、雇ったビデオカメラマンに作業してもらわなければならない。

キャスティングスタジオでは、「リモートキャスティング」という、ビデオカメラマンと機材をパッケージで雇い、スタジオ以外で実施するオーディション先へ派遣してもらう方法もよく行われる。その場合は、キャスティングスタジオで行われるのと同じようなオーディションができる上、オーディションサイトも通常の方法で作ってもらえる。

スポーツなど広い場所を使用するキャスティングは、公共の施設や、市営の公園や広場を借りることがあるが、許可申請に時間がかかるので、早めの申請が必要となる。特に、市営の公園や設備は許可取得時間が長い。これらの施設レンタルでは、撮影保険の提示は必須である。

## 2-4. ハリウッドの中核であるタレントエージェンシー

### (1) エージェンシーの種類

ハリウッド業界のすべての情報が集まるといっても過言ではない米国のエージェンシーは、大きく分けると次のタイプがある。

#### A. タレントエージェンシー

SAG 契約をしている、タレントエージェンシー協会へ登録しているエージェンシー。大手のタレントエージェンシーには、コマーシャル部門、映画部門、プリント広告部門、声優部門と分かかれ、大手ではさらに、成人俳優部門、子役部門、監督部門、プロデューサー部門、脚本家部門、スポーツ選手部門などが設置されている場合もある。俳優のキャスティングは、米国ではロサンゼルスが、いちばん選択枠が多い街といわれる。



## B. モデルエージェンシー

プリント広告、ファッション雑誌撮影、ファッションショーなどのモデルを扱うエージェンシー。女性専門の会社もあれば、男女のセクションが分かれている会社もあり、子供部門のある会社や、庶民的なモデルのセクションを持つ会社もある。大手モデルエージェンシーは、ロサンゼルス、ニューヨークをはじめ、ヨーロッパへもネットワークを広げて、モデルをシーズンごとに送り込む活動をしている。ファッションモデルの質を求める場合は、ニューヨークでキャスティングすると、選択枠が断然多い。

## C. マネジメント会社

エージェンシー以外にも、マネージャーのいるマネジメント会社が存在する。ベテラン俳優は大抵、マネージャーとエージェントの両方を持っている。マネージャーはタレントの全般のキャリアを管理し、どのタレントエージェンシーに任せるかを判断したり、キャリアを積み重ねながら大手のエージェンシーをバックにつける手伝いをしたりする。ベテラン俳優は、映画やコマーシャルなどの仕事はマネージャーを通じてエージェンシーからブッキングし、インタビューやイベント出席などの活動は **Publicity**（宣伝係）を通してスケジュールを入れる。弁護士、会計士、アシスタントなどを自分で抱えるベテラン俳優も多い。

### (2) ハリウッドの大手タレントエージェンシー

米国の多くの著名俳優、アーティストは、次に挙げるようなトップエージェンシーが独占している。こうした大手タレントエージェンシーのいくつかは、タレントのブッキング作業だけでなく、映画製作資金融資、制作クリエイターを含めた総合パッケージを受け持つ部門があるのが特徴である。これらのエージェンシーは米国でももっとも家賃の高い所へ事務所をかまえ、ベテランのエージェントが勢揃いしているため、新人を育成する時間と余裕はない。所属したその日から、仕事のあるレベルの俳優のみが扱われる。新人育成を行うその他のエージェンシーで十分育ち、メジャーな仕事を取り始めたら、トップエージェンシーの門が開くというのが実情だ。

なお、ハリウッドの 4 大エージェンシーといえば、**Creative Artist Agency**、**William Morris Endeavor Entertainment**、**International Creative Management**、**United Talent Agency** のことを指す。**William Morris Agency** と **Endeavor Agency** が合併するまでは 5 大エージェンシーと呼ばれていた。

## **A. Creative Artist Agency (CAA)**

<http://www.caa.com/>

ハリウッドでいちばん力を持っているエージェンシー。ブラッド・ピット、ロバート・デ・ニーロ、ナタリー・ポートマン、ウィル・スミスなど、Aリスト俳優を数多く抱えている。俳優だけでなく、監督、プロデューサー、脚本家、スポーツ選手、音楽家など、世界のトップレベルのタレントを扱い、映画パッケージも行っている。William Morris Agency (現 William Morris Endeavor Entertainment) に所属していた5人のエージェントが独立し、1975年に創立された。

## **B. William Morris Endeavor Entertainment (WME)**

<http://www.wmeentertainment.com/>

2009年、William Morris Agency と、そのライバル会社であった Endeavor Agency が合併して誕生した。William Morris Agency は、1898年にドイツのユダヤ系移民が設立した、100年以上の歴史を持つ最古のエージェンシーだった。ビバリーヒルズ、ロンドン、マイアミ、ナッシュビル、ニューヨーク、上海に事務所を構え、映画、テレビ、音楽、舞台、出版、デジタルメディア、スポーツ、ビデオゲームを扱う。俳優や監督などをはじめ、ミュージシャン、コメディアン、舞台俳優、レクチャー用スピーカーなど、多くの著名人が所属している。

## **C. International Creative Management (ICM)**

<http://www.icmtalent.com/>

俳優や監督のほか、プロデューサー、エグゼクティブプロデューサー、シネマトグラファー、編集者、セカンドユニットディレクター、プロダクションデザイナー、衣装デザイナー、ビジュアルエフェクト監督、スポーツ番組やニュース番組の司会、記者などもマネジメントする。また、パッケージ製作も頻繁に行う。パッケージの作品で成功した番組には、「Sex and the City」「Grey's Anatomy」「Dancing with the Stars」「Modern Family」「Frasier」「X-Files」などがある。

## **D. United Talent Agency (UTA)**

<http://www.unitedtalent.com/>

1991年の設立以来、俳優、監督、脚本家、プロデューサー、レコーディングアーティスト (ミュージシャン)、作家、文化人など、さまざまな分野をマネジメントし、アカデミー賞をはじめとする各賞の受賞者やノミネート者が多数所属している。書籍から放映権を取得する部門や、長編映画、インディペンデント映画でのパッケージ製作、映画ファイナンスを手がける部門もある。

## E. IMG Worldwide

<http://www.imgworld.com/>

<http://www.imgmodels.com/>

スポーツに強いエージェンシーで、モデル、デザイナー、カメラマン、アートディレクター、スタイリスト、スポーツ選手、コーチ、スポーツ協会などのマネジメントを手がけ、テレビのスポーツ番組の配給も扱う。また、スポーツ選手を育てるトレーニング機関の経営もしている。1960年に設立されて以来、世界でもトップレベルのスポーツ選手が多数所属している。設立者のマーク・マコーミックは、プロゴルファーのアーノルド・パーマーをコマーシャル業界でマネジメントしたことを皮切りに、スポーツ選手を宣伝広告へ出す第一人者となった。

### 2-5. 契約書類

#### (1) Deal Memo

ノンユニオンやプリント広告のプロジェクトに頻繁に使用される「Deal Memo」は、タレントエージェンシーと製作会社の間でサインされる覚書で、同意書と同様に扱われる。仕事内容、使用媒体、使用期間、仕事日程、役柄、報酬額、報酬の支払い方が明記されており、オーディション前に提示された内容と異なる場合は、お互いが納得できるまで交渉が行われ、同意の意思を署名で確認する。

タレントに対しては、オーディション時のイメージを撮影時まで保つことを覚書の項目に入れておき、本人に自覚を持ってもらうことも重要だ。これは、散髪や染髪、肌の日焼けなどで外見を極端に変えられることを避けるためである。また、ダンス、アクション、楽器演奏など、演技以外のことを撮影で要求される場合も内容を明記し、その行為も交渉された額内で行われるか、追加額が発生するかを明確にしておく。

自宅から離れた撮影場所へ行く場合、本人が自分の車で行くのか（その場合はガソリン代等の経費を確認）、製作側が車で送迎するのかを確認する。飛行機を使う場合は航空券のクラスを明記し、自宅から空港までの交通手段も確認しておく。

報酬の詳細については、撮影日、リハーサル日、衣装合わせ、ミーティング、移動日のそれぞれの額を明記して、後に日数が延長された場合の日当額や、残業手当は何時間後から出るかも明記する必要がある。

映画などの条件項目が多いものや、コマーシャルでキャンペーン契約があるプロジェクトの場合は、弁護士を通して契約書が作成されることが多い。映画の契約書が締結され、撮影が始まってからさらに問題が生じた場合は、両者の話し合いにより、合意の上で新しい項目が付け足されることもある。

## (2) Letter of Intent

米国の映画製作で、大手スタジオや個人投資家と交渉する際によく使用されるのが、契約前の意志表示が書かれる「Letter of Intent」という書類だ。企画者やプロデューサーは、監督や主演俳優にこの書類を用意してもらい、それを投資家との交渉の戦略に活用する。「正式契約前ではあるが、肯定的に交渉中」ということを証明する書類でもある。

交渉が終結する前に意志表示をする場合は、製作側が映画を製作できる資金が集まった時点で新たな契約交渉を始めたいなどといった注意書きを付け足されることもある。

### 3. 映画のキャスティング

米国で映画のためのキャスティングを行う場合は、まず、ユニオン映画とノンユニオン映画のどちらにするかを決定する。ユニオン映画の場合、製作会社は SAG へプロジェクトを登録する。その際、製作会社は SAG から認可を取得し、ユニオン会社となる。日米合作の場合、米国の製作会社がすでにユニオン会社であれば、その会社を通して仕事を進めることになる。そうでない場合は、どちらかの会社をユニオン会社として登録する(49 ページの「SAG Signatory Company」を参照)。製作会社は一度ユニオン会社となると、ノンユニオン映画の製作をするのは違反となる。

映画製作総予算の額によって映画がレベル分けされるので、それに応じて、俳優に支払う報酬の最低料金が決まる。プロデューサーはキャスティングディレクターを決定して、キャスティング作業を開始してもらう。

日本のキャスティング担当者と違って、米国のキャスティング担当者は、撮影の前だけ作業するため、撮影には立ち合わない。俳優が決定した時点で、連絡関係は製作スタッフが引き継いで進めていく。同じキャスティングディレクターに、俳優を決定した後の連絡関係や撮影立ち合いを引き続き担当してほしい場合は、交渉次第で引き受けてもらえることもある。

次に、オーディションの準備を始める。キャスティング担当者は、オーディションのスケジュールが整った時点で、プロジェクトタイトル、製作スタッフリスト、あらすじ、台本、撮影日程、役柄描写などの情報をまとめたキャスティング告知を、タレントエージェンシーに提出する。タレントエージェンシーは、そのプロジェクトのレベルに合った俳優を、役柄描写に沿った形で選び、写真、履歴書、映像ビデオなどの情報をキャスティングディレクターに提案する。キャスティングディレクターは、提出された情報を参考に、オーディションに呼ぶ人を選択する。

そして、第一次オーディションを開催する。通常のオーディションは、ビデオカメラがあるスタジオか、映画スタジオ、製作会社の部屋で行われる。ホテルなどベッドがある部屋では、オーディションはできないので注意が必要だ。ホテルでも会議室を使用する場合は問題ない。俳優には、最低オーディションの3日前までに台詞や台本を渡しておく。ユニオン映画のオーディションに俳優を呼ぶ場合、1時間以内は無料だが、1時間以上になると時給が発生するので、キャスティングディレクターは時間設定を注意して、俳優が待たないように配慮する必要がある。オーディションで撮影した映像は、サイト上、もしくはビデオの形で、監督やプロデューサーに提出する。その際、俳優の履歴書、写真、本人のプロモーションビデオも同時に提出し、決定の判断材料とする。

それから監督やプロデューサーが選択した俳優たちを、第二次オーディション(もしくは最終オーディション)に呼ぶ。これを「コールバック」という。第二次オーディションには、監督やプロデューサーをはじめとする、決定権のあるスタッフが参加する。SAG の ANA-AAAA Joint Policy Committee (※注3) の規定により、俳優を雇用する時には、年齢、性別、出身地の差別を

してはならないと決められている。よってオーディションでは、下記のことを聞かないように注意する。

- 年齢を聞かない。
- 既婚か未婚かを聞かない。
- どの国出身かを聞かない。
- 人種差別、年齢差別、男女差別などに関わるその他の内容は聞かない。
- 性別や年齢を証明することを求めない。

どうしても上記の情報が必要であれば、本人のエージェントに聞くという方法がある。たとえば、18歳未満の未成年者は制限された時間内では働けないし、スタジオティーチャーも現場に雇用しなければならないため、前もって準備が必要だ。オーディションの後で、エージェントに聞くのがいちばん無難である。また、たとえば女装している俳優本人に対して「あなたは、本当は男性か？」と聞くこともできない。

第二次オーディションを経て、起用する俳優を最終決定する。この時、まだ撮影日程が決定していない場合は、だいたいのスケジュールをホールドしておく。注意すべきは、ユニオン製作の場合、「Hold」という言葉を使用すると「決定」と同義と解釈されるため、俳優自体が最終決定しておらず、候補が数人残っている段階でスケジュールを押さえたい場合は「Avail」という用語を使用する。Holdしてから外すと、キャンセル料を請求される場合がある。ノンユニオン製作の場合、このルールはあてはまらないが、念のため、「決定」でない段階の時はいつも Avail を使うのが無難だ。

俳優の料金や条件の確認など、契約書を作るまでの基礎的な項目は、タレントエージェンシーとキャスティングディレクターの間で話し合われる。この時、俳優の自宅の場所を確認しておく必要がある。撮影直前になって本人は州外在住ということが分かれば、航空券の手配などで予想外の経費が発生する場合があるし、移動日の料金設定も変わってくる。また、州外や国外へ撮影に行く場合、既婚者の俳優は配偶者の同行を要求することがあるので、配偶者分の経費をどちらが持つか、決めておく必要がある。俳優が移動で飛行機を使用する際、市内に数か所の空港がある場合は、どの空港を使うかを確認する。航空券予約の際は、芸名と身分証明書の名前が違うことが多いので、身分証明書の名前とスペルも確認しなければならない。起用を決定した時点で、飛行機を使う仕事であれば、本人のパスポートコピーを提出してもらうのは必須である。

キャスティングディレクターとタレントエージェンシーのやり取りが済むと、製作会社の顧問弁護士が引き継ぎ、契約書を作る段階に入る。場合によっては、弁護士が契約書を作成し、連絡関係はキャスティングディレクターが引き続き行うこともある。

契約段階は、俳優を雇うプロセスの中でいちばん重要だ。この時点までに話し合って合意した

内容は、どんなに細かい事柄も契約書に入れておかなければならない。交渉中にやり取りしたプロデューサーやタレントエージェンシーが、撮影が始まる時期には担当から外れている場合もあるので、すべてを書面にしておかなければ、証拠がなくなってしまうからだ。口頭やメールでどんな話し合いがあったとしても、最終的な判断はお互いに契約書を確認しながらのものになるので、交渉中に合意した細かい内容を、すべて明記する必要がある。契約書に明記されていない内容で問題が生じた場合は、その場で交渉し、合意の上で、さらに契約書に項目を付け足すことになる。その都度、お互いにサインをして、コピーを所持する。

※注3 ANA-AAAA Joint Policy Committee は、全米広告業者協会（Association of National Advertisers : ANA）と米国広告会社協会（American Assoc. of Advertising Agencies : AAAA）がユニオンタレントの交渉のために共同で規定を作った委員会。

## 4. テレビドラマのキャスティング

テレビドラマシリーズのキャスティングを考える際は、まず、テレビドラマのパイロット版のキャスティングについて知る必要がある。パイロット版とは、テレビシリーズの第1話のことを指すこともあるし、オンエアをしないテスト用として製作されるエピソードを指すこともある。どちらにしても、シリーズとして多額の制作費を投資しながら続けて流すだけの作品であるかが判断されるための材料であり、第一話がオンエアされて、視聴率、評判をもとに再構成されたり、オンエアする前のパイロット版は、テレビ局が契約するかどうかのセールス材料になったりする。製作側やテレビ局としていちばん用心しなければならない段階なので、キャスティングも慎重だ。

現在、米国のテレビシリーズは、テレビ局だけで製作されるものはほとんどなく、映画会社や製作プロダクションと共同製作されるものが多い。

キャスティングは、キャスティングディレクターがオーディションを重ねながら進め、選考に残った俳優たちの情報はプロデューサーに見せる。オーディションには、3人ほどの製作関係者が立ち会うことが多い。自分の番が終わればすぐ帰るオーディションとは違い、待合室でしばらく待たされ、他の数人が終わってからまた呼び出され、違うイメージで台詞を読み合わせたりする。最後に残された数人は、テレビ局のエグゼクティブに対するオーディションに送られる。これは最初のオーディションから数時間後に設定され、同日に行われる場合が多い。

最終オーディションでは、テレビ局やスタジオのエグゼクティブレベルの人たちが10人ほど参加して判断する。しかしこの時点で、それまで残ってきた最終候補者たちが、テレビ局のエグゼクティブに却下されることもあり、キャスティングが最初からやり直しになる可能性もある。そういう事態を防ぐため、エグゼクティブに見せる前に、プロデューサーやキャスティングディレクターが数時間をかけて、できるだけ演技を修正したり、緊張感のない環境でリハーサルをさせたりすることもある。これを「Work Session」と呼ぶ。俳優自身が自信を持って演技できるのを確認してからエグゼクティブに対するオーディションに送る、もっとも有効的な作業だ。

俳優がエグゼクティブと対面する最終テストのほかに、最終候補の数人を実際にビデオ撮りすることもある。俳優は、実際の撮影と同様のヘアメイクとコスチュームを用意され、パイロット版を担当する監督と撮影監督が撮るので、パイロット版に限りなく近いオーディションテープになる。



## 5. コマーシャルのキャスティング

### 5-1. コマーシャルのキャスティングフロー

日本向けテレビコマーシャルを米国で撮影する際は、映画撮影の手順と同じようにしてキャスティング作業が行われる。映画が総予算の額によって俳優への報酬が決まるのとは違い、コマーシャルでは、広告媒体、使用期間、使用範囲で報酬が設定される。これも、ユニオンの場合は基本料金が各項目別に設定されており、日当、媒体使用料（Residuals もしくは Buyout）で、期間によって額が設定される。日当のほかに、スーツや衣装を持参して使った場合や、自分の車、本、ペット、バッグをはじめとする小道具を使った場合も料金が設定されている。撮影の際も、雪、雨、水濡れ、煙、埃の中の撮影など、それぞれ追加料金があり、散髪やボディメイクをされる場合も料金が設定されている。8時間を超えると残業料金が発生し、土日の撮影は日当が2倍になる。これは、主役級もエキストラも同様である。

ノンユニオンの場合は規定がないため、俳優への報酬は製作側の予算によって決定される。製作前にコマーシャルの内容を詳しく開示しておかないと、後で問題になる。テレビ用コマーシャル、映画館用コマーシャル、デジタルビルボード、店内ディスプレイ用コマーシャルなど、何種類のコマーシャルを作るのか？ インターネットで流すのか？ プリント媒体が入る場合、その媒体内容は？ 社内用、店頭用、展示会用、野外用、屋内用、交通機関用など、どんな用途の広告かを明確にする必要もある。後から何が追加になるか分からない時は、最初からプリントオール媒体としておくのもよいだろう。ノンユニオンの場合はすべて交渉で決まるので、俳優の報酬の交渉には、最初から注意が必要だ。タレントエージェンシーへプロジェクトの情報を提供するキャスティング告知の段階が、唯一、プロデューサーにとって有利な時である。

タレントエージェンシーは、通常なら低予算と思えるプロジェクトでも、俳優にオーディションの機会を与えたいために、妥協して俳優を送り込んでくる場合がある。しかし、最終オーディションに呼ばれた段階で、製作側の手違いなどで使用媒体が増えた場合は、容赦なく追加料金を交渉してくる。広告会社やディレクターがタレントを気に入って候補に加えているのを分かった上でのことなので、この時点では、タレントエージェンシーの方が有利だ。決定を出す段階で使用媒体を増やすことになれば、さらにタレントエージェンシーは交渉を要求してくる。プロデューサーにとっていちばん不利な状況は、撮影が終わってから使用媒体が増えた場合だ。そのコマーシャルに出演しているタレントが複数名だと、高い報酬で交渉しているタレントだけを映像から編集して省けないことを知っているため、さらに強気で交渉されることがある。製作側はこの点に十分注意した上で、プロジェクトの情報を流す必要がある。

ひとり15分以上はかかる演技重視の映画キャスティングオーディションと異なり、コマーシャルキャスティングのオーディション時間は、ひとり平均5分弱である。広告に合ったルックスを持つ人材を重視する場合は多いのと、30秒のコマーシャルのパンチラインをどれだけ簡潔に表現できるか、一瞬の演技力を1分程度のオーディションテープで披露する。実際、オーディシ

オンが行われるスタジオに入っている時間が5分から10分程度でも、実際に演技に対してカメラを回すのは30秒から1分程度だ。製作側は、オーディションで俳優により演技をしてもらうため、コマーシャル上の役柄、タイプ、ストーリーがなるべく俳優に伝わりやすいように、ストーリーボードを用意する。

その後は、前述の映画のキャスティングと同じく、第一次オーディションから絞った候補者を最終オーディションで直接チェックして、誰を採用するかを決定する。

日本と違う点は、第一次オーディションに来る俳優たちのスケジュールは、その時点では押さえていない場合が多い。第一次オーディションで候補に残り、最終オーディションを設定する時点で、初めてスケジュールを押さえるというのが米国式の手順だ。第一次オーディションの後に、その俳優が他の仕事のオーディションに先に受かれば、そちらを選んでしまう事態が発生する可能性がある。

第一次オーディションの前に、写真選考の時点でかなり少数に絞り込んでいる場合は、タレントエージェンシーに説明してスケジュールを押さえることも可能なので、その旨をリクエストしておくことは必須である。ただし、写真だけで少数に絞る際は注意が必要だ。5年以上前から同じ写真を使用している俳優が多いため、実際の姿がかなり違っている可能性があるのだ。

こうした事情から、第一次オーディションでは多すぎるくらいの人数を呼んでおかないと、再オーディションが二度も三度も続くことになり、予算オーバーになりかねない。米国の監督、プロデューサーたちはそれを分かっているため、最終オーディションしか出席しないスタイルが定着している。最終オーディションに残す候補の選択は、すべてキャスティングサイトで判断する。

コマーシャルの場合、タレントのスケジュールを最優先して押さえていても、そのタレントに映画などさらに大きい仕事が入ってしまえば、当然のようにキャンセルしてくる場合がある。米国のコマーシャル製作スタッフは、必ず何人かの候補を選んで、緊急事態に備えておくことが定着している。

SAG のコマーシャルプロジェクトのオーディションでは、後述する図表 1 の「Exhibit E Commercial Audition Report」を、俳優がオーディションに来る際のチェックイン用紙として必ず使用する。



## 5-2. コマーシャルのオーディション

### (1) オーディションでのルール

ユニオンのコマーシャルオーディションで、ユニオン俳優を1時間以上待たせると追加料金が発生するので、オーディションの時間はそれを考慮した上で設定する必要がある。オーディションに来た俳優たちは各自、Exhibit E Commercial Audition Report にチェックインする。レポートには、名前、そのプロジェクトに対して何回目のオーディションか、年齢範囲、人種等を書く欄がある。オーディション後、そのレポートはSAGへ郵送し、コピーはユニオン加盟の製作会社とキャスティングディレクターが保持する。SAGはそのレポートをもとに、製作会社が1時間以上待たせた俳優がいたかどうかを確認する。

コマーシャルオーディションの場合、2回目のオーディションまでは、1回につき1時間以内なら無料で俳優を呼び出せる。1時間以上待たせると、以降は30分単位で料金がかかってしまう。3回目、4回目のオーディションとなると別に料金が発生するが、その場合、3人以下に絞った俳優しか呼ばないオーディションで、初めて来る人がその中にいなければ、追加料金を免れることができる。

ユニオンのコマーシャルオーディションの待合室では、キャスティングディレクターのアシスタントが俳優たちに質問事項を聞くことが多い。その際、ユニオンルールで俳優に聞いてはならない項目についてアシスタントを教育しておかないと、後で問題になることがある。

たとえば、メイン役のオーディションに来た俳優に、エキストラはできるかと聞くのは、規定に反する。罰金を免れる聞き方としては「主役で採用されなかった場合、エキストラに興味がありますか？」という聞き方をしなければならない。オーディションで聞いてはならない項目については、20ページの「映画のキャスティング」でも触れているので、そちらも参照のこと。

ノンユニオンのオーディションの場合は、普通のチェックイン用紙を使用する。ユニオンへレポートを送る必要もないので、俳優を待たせることで追加料金が発生する心配もない。ただし、俳優たちは1日に何本もオーディションを入れていたり、その後すぐに仕事を入れていたりすることもあるので、あまり待たせると、当然のことながら帰ってしまう。そうした事態が起こらないように、アシスタントが待合室を上手にマネジメントするのがポイントである。

なお、オーディション時間を決めないで大人数を呼ぶ方法は、ユニオンでは禁止されている。オーディションに俳優を呼ぶ際は、基本的な条件を伝えておくこと。役柄とその演技の概要、ダンスやスタント、動物が絡むシーンなど通常の演技以外のことを要求するか、危険な環境の中で行われるかどうか、アドリブがあるか、ヌードがあるかなどといったことは、前もって伝えておかなければならない項目である。オーディションの規定では俳優の年齢を聞くことはできないが、「何歳くらいの幅で演技ができるか？」という聞き方はしてもよい。

## (2) オーディションでの小道具

オーディションでは、限りなくコマーシャルに近い設定を作り出し、ストーリーの通りに俳優に演技をしてもらい、監督が実際の仕上がりをイメージしながら俳優を選べるように配慮するのが、キャスティングディレクターの役目だ。用意できるだけの小道具を、なるべくスタジオに用意する。食べ物を実際に食べさせる場合は、オーディションに呼ぶ前にあらかじめ伝えて、アレルギーがないかを確認しておく。座っていたり、寝ていたりする設定の場合は、ビデオカメラの位置を低くしてのビデオ撮りになるし、動きがある場合は、ビデオオペレーターが俳優を左右に追いながら撮る必要がある。赤ちゃんを抱くシーンがあれば、赤ちゃんサイズの人形を用意してそれを抱きながら演技をしてもらったり、犬や猫と絡むシーンがあれば、それらのぬいぐるみを用意したりする。ペットを飼っている俳優が自分のペットを連れてくる場合もあり、そのペットと一緒に雇われることもある。ユニオンの仕事では、ペットの料金も設定されている。

## (3) オーディションでの服装

オーディションへ来てもらう俳優やモデルには、コマーシャルに合うイメージの服装をしてもらうようにリクエストすることが必要だ。ビジネスマン役はスーツで、お母さん役はカジュアルに、医者役や科学者役は自前の白衣を着用する俳優が多い。キャスティングディレクターはオーディションごとに服装を指示するため、日に複数のオーディションをこなす俳優たちは、それらに合わせて何種類もの服を用意するだけでなく、車の中にはスーツやカジュアルな服を常備して、急なオーディションにも備えている。

## (4) オーディションでのアドリブ

ノンユニオンのオーディションの場合、俳優にアドリブで台詞をいわせることは自由だが、ユニオンのコマーシャルの場合、アドリブには料金が発生する。Improvisation（即興・アドリブ）やクリエイティブなものを提供したという仕事の一環と見なされ、ひとりに付き1時間のユニットで料金が課せられる。これは撮影本番でも同様で、俳優のアイデアから台詞を作ったりアドリブをさせたりした場合は、日当の半額の料金がかかる。ストーリーボードを受付に貼ると、製作側で内容や台詞を提供した証拠になるので、貼っておいた方が無難だ。

逆に、用意した台詞を俳優に覚えさせると、1日料金の半額がチャージされる。それを避けるには、台本を手を持たせ、そのまま読んでもらいながら演技をさせるという方法がある。

### 5-3. SAG のコマーシャル規定

ユニオン俳優をコマーシャルで雇用する場合は、すべての項目と料金がユニオン契約に基づいて決められる。日本向けや北米以外の国で使用されるコマーシャルは、「Foreign Use (海外使用)」というカテゴリーに入る。Foreign Use には、ケーブル、全国ネット、劇場、サテライトテレビなどに向けたコマーシャルが入り、インターネットやニューメディアは別カテゴリーとして計算される。屋外のデジタルビルボードでのコマーシャル放映や、店頭を設置したモニターでそのブランドのコマーシャルだけを流す場合は「Industry Exhibition」というカテゴリーに入る。ただし、米国内に関しては、店頭のモニターでオンエアしているコマーシャルは、ケーブルテレビ、Class A (※注4)、もしくは Wild Spot (※注5) というカテゴリーに入る。

海外使用のコマーシャルは、Buyout (使用媒体買い取り) という先に一括で払う方法があるが、米国国内向けは Residuals が発生する。本稿ではこれまでも何度か出てきたが、Residuals とは、媒体使用範囲、使用期間、使用回数などを計算して割り出される支払い方法で、印税のようなものである。詳細については、[http://www.sag.org/files/sag/documents/2009\\_Commercial\\_Rates.pdf](http://www.sag.org/files/sag/documents/2009_Commercial_Rates.pdf) を参照のこと。

Residuals は、編集でコマーシャルから外された俳優には支払わなくてもいいが、外したという報告は撮影日から 60 日以内、コマーシャルが放映されてから 15 日以内に、俳優に「Outgrade」として通知しなければならない。コマーシャルの場合は、台詞がなくても顔が写っていれば、Principal (主役) として Residuals の対象になる。声優も Residuals の対象である。

ユニオン俳優を雇用する場合は、雇用主はユニオン料金に基づいた支払いをするのと同時に、報酬の 15.5% の Pension & Health (雇用保険) を支払う義務がある。詳細については、<http://www.sagph.org/html/bthw1.htm> を参照のこと。

ユニオン俳優を飛行機で 1,000 マイル以上移動させる場合は、ファーストクラスの航空券を用意する規定がある。ユニオンのコマーシャルにノンユニオン俳優を使う場合は、ユニオンに Taft Hartley Report を提出する。このレポートはどのプロジェクトでも出せるが、ユニオン側が選ばれたノンユニオンの俳優のクオリティとプロフェッショナルのレベルを認めなかった場合は、300 ドル以上の罰金が課せられる。また、Taft Hartley Report を提出しないでノンユニオン俳優を雇ったり、ユニオン俳優でもきちんと期限通りに会費を支払っていない人を起用したりした場合は、製作側へ 320 ドル以上の罰金が課せられる。

※注4 20 か所の市で流されるコマーシャル。ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴは 1 か所で 11 市分として数えられるので、この中の 2 都市が入れば、すでに Class A となる。

※注5 複数のテレビ局と契約して流されるコマーシャル。

図表 2 コマーシャル契約の基本料金

2009 Commercials Contract Main Rates		PRINCIPALS		ON CAMERA GROUPS			OFF CAMERA GROUPS		
		ON	OFF	3-5	6-8	9+	3-5	6-8	9+
SESSIONS		\$592.20	\$445.30	\$433.55	\$383.85	\$317.40	\$251.15	\$217.95	\$177.75
PROGRAM CLASS A	1st Use	\$592.20	\$445.30	\$433.55	\$383.85	\$317.40	\$251.15	\$217.95	\$177.75
	2nd Use	\$135.80	\$106.25	\$125.85	\$107.75	\$88.20	\$68.30	\$59.35	\$48.70
	3rd Use	\$107.75	\$84.55	\$98.55	\$89.30	\$73.00	\$63.80	\$54.60	\$44.60
	4-13 ea. Use	\$107.75	\$84.55	\$93.00	\$83.75	\$68.60	\$58.25	\$50.85	\$41.65
	14- ea. Use	\$51.65	\$38.40	\$32.10	\$27.30	\$22.15	\$23.25	\$21.85	\$18.10
	13 Use Guar.*	\$1,662.40	\$1,286.20	\$1,376.05	\$1,228.95	\$1,009.50	\$836.45	\$727.95	\$595.55
14-18 ea. Use	\$101.84	\$77.35	\$74.45	\$65.15	\$53.21	\$49.19	\$44.34	\$36.55	
10 & 15 Second Commercials									
Uses 5&6, 10&11, ea.		\$53.88	\$42.28	\$46.50	\$41.88	\$34.30	\$29.13	\$25.43	\$20.83
Uses 15,16,& ea 4th&5th adtl		\$25.83	\$19.20	\$16.05	\$13.65	\$11.08	\$11.63	\$10.93	\$9.05
PROGRAM CLASS B	with NY	\$1,120.50	\$801.35	\$713.65	\$631.05	\$515.90	\$262.95	\$219.20	\$179.15
	w/o NY	\$913.90	\$634.75	\$713.65	\$631.05	\$515.90	\$262.95	\$219.20	\$179.15
PROGRAM CLASS C		\$544.60	\$363.10	\$472.00	\$419.50	\$343.00	\$209.15	\$174.10	\$142.80
PAX, Per Use		\$22.15	\$16.60	\$13.80	\$11.75	\$9.50	\$10.05	\$9.35	\$7.80
DEALER TYPE	A with NY	\$2,222.45	\$1,547.95	\$1,668.75	\$1,471.00	\$1,143.25	\$682.20	\$597.45	\$426.55
	A w/o NY	\$1,965.50	\$1,419.55	\$1,668.75	\$1,471.00	\$1,143.25	\$682.20	\$597.45	\$426.55
	B with NY	\$3,417.10	\$2,325.25	\$2,537.15	\$2,236.60	\$1,740.65	\$1,039.30	\$909.60	\$648.80
	B w/o NY	\$2,948.30	\$2,126.05	\$2,537.15	\$2,236.60	\$1,740.65	\$1,039.30	\$909.60	\$648.80
WILD SPOT	1st Unit	\$592.20	\$445.30	\$433.55	\$383.85	\$317.40	\$251.15	\$217.95	\$177.75
	Units 2-25 ea.	\$20.27	\$13.87	\$15.80	\$13.63	\$11.13	\$5.60	\$4.42	\$3.68
	Units 26-60 ea.	\$7.52	\$5.90	\$8.15	\$6.90	\$5.72	\$2.36	\$1.62	\$1.48
	Units 61-125 ea.	\$7.52	\$5.90	\$5.90	\$4.61	\$3.86	\$1.43	\$0.81	\$0.81
	Units 126 + ea.	\$7.52	\$5.90	\$2.92	\$2.36	\$2.06	\$1.43	\$0.81	\$0.81
One of NY, Chi, LA				\$745.30	\$662.05	\$542.45	\$299.00	\$247.75	\$202.85
	Units 1-35 ea.			\$8.15	\$6.90	\$5.72	\$2.36	\$1.62	\$1.48
N.Y. Alone	Units 36-100 ea.			\$5.90	\$4.61	\$3.86	\$1.43	\$0.81	\$0.81
	Units 101 + ea.			\$2.92	\$2.36	\$2.06	\$1.43	\$0.81	\$0.81
Ea. Addtl Unit		\$1,163.80	\$822.20						
		\$7.52	\$5.90						
Chi or LA Alone		\$1,014.45	\$715.45						
		\$7.52	\$5.90						
Two of NY, Chi, LA		\$1,601.60	\$1,078.40	\$1,146.75	\$948.15	\$775.20	\$395.10	\$318.25	\$260.55
	Ea. Addtl Unit	\$7.52	\$5.90	\$2.92	\$2.36	\$2.06	\$1.43	\$0.81	\$0.81
All Three-NY, Chi, LA		\$1,931.85	\$1,372.10	\$1,446.70	\$1,238.10	\$1,012.00	\$476.35	\$384.15	\$313.90
	Ea. Addtl Unit	\$7.71	\$6.04	\$2.99	\$2.42	\$2.11	\$1.48	\$0.88	\$0.88
CABLE	Minimum	\$592.20	\$445.30	\$433.55	\$383.85	\$317.40	\$251.15	\$217.95	\$177.75
	Units 1-50	\$9.95	\$6.60	\$7.30	\$6.44	\$5.34	\$4.22	\$3.64	\$2.99
	Units 51-100	\$8.64	\$5.76	\$6.32	\$5.61	\$4.60	\$3.64	\$3.18	\$2.59
	Units 101-150	\$7.34	\$4.88	\$5.38	\$4.74	\$3.94	\$3.12	\$2.70	\$2.20
	Units 151-200	\$6.03	\$4.02	\$4.43	\$3.92	\$3.25	\$2.58	\$2.22	\$1.81
	Units 201 to 1,000 ea.	\$0.71	\$0.47	\$0.53	\$0.47	\$0.39	\$0.31	\$0.27	\$0.20
	Units 1,001 to 2,000 ea.	\$0.67	\$0.46	\$0.49	\$0.43	\$0.36	\$0.29	\$0.24	\$0.20
Maximum (2,000 Units)	\$2,836.00	\$1,899.00	\$2,085.50	\$1,841.50	\$1,528.50	\$1,216.00	\$1,043.00	\$839.50	
Made-for-Internet (prior to 4/1/2011)		Free Bargaining							
Made-for-Internet (as of 4/1/2011)									
8 week option		\$787.65	\$592.25	\$576.60	\$510.50	\$422.15	\$334.05	\$289.85	\$236.40
	1 year option	\$2,072.70	\$1,558.55	\$1,517.45	\$1,343.50	\$1,110.90	\$879.05	\$762.85	\$622.15
Move-Over to Internet									
8 week option		\$787.65	\$592.25	\$576.60	\$510.50	\$422.15	\$334.05	\$289.85	\$236.40
	1 year option	\$2,072.70	\$1,558.55	\$1,517.45	\$1,343.50	\$1,110.90	\$879.05	\$762.85	\$622.15
Made-for-New Media (prior to 4/1/2011)		Free Bargaining							
Made-for-New Media (as of 4/1/2011)									
8 week option		\$787.65	\$592.25	\$576.60	\$510.50	\$422.15	\$334.05	\$289.85	\$236.40
	1 year option	\$2,072.70	\$1,558.55	\$1,517.45	\$1,343.50	\$1,110.90	\$879.05	\$762.85	\$622.15
Move-Over to New Media									
8 week option		\$787.65	\$592.25	\$576.60	\$510.50	\$422.15	\$334.05	\$289.85	\$236.40
	1 year option	\$2,072.70	\$1,558.55	\$1,517.45	\$1,343.50	\$1,110.90	\$879.05	\$762.85	\$622.15
SPANISH LANGUAGE									
Program		\$2,138.60	\$1,608.25	\$1,565.60	\$1,385.80	\$1,146.20	\$908.55	\$787.05	\$641.65
Add Spot Units at		\$5.40	\$3.92	\$3.83	\$3.54	\$2.75	\$2.27	\$2.05	\$1.46
Foreign Use, Session Times		Americas	4	P.R./Crbn	3	Americas and P.R./Crbn	4		
Foreign Use, Session times:		U. K.	3	Europe	2	Asia/Pacific	1		
		Japan	1	Rest-of-Wld	1	Worldwide	8		
CROWD SCENES Registered Extras Requirement: 45		Hand Models			General Extras			PENSION & HEALTH CONTRIBUTION 15.50%	
		Unlimited	13 Week	Extension	Unlimited	13 Week	Extension		
		\$492.90	\$327.85	\$355.30	\$323.00	\$187.50	\$241.85		
		Cable 1st Cml, w/1 yr us	\$492.90		\$323.00				
		Add Cable comls in day	\$123.30		\$80.80				
		Integration Fees							
Standard	\$492.90		\$323.00						
Cable (1 yr)	\$364.25		\$240.00						




図表3 コマーシャル契約のその他料金

2009 COMMERCIALS CONTRACT -- MISCELLANEOUS RATES								
	PRINCIPALS		ON CAMERA GROUPS			OFF CAMERA GROUPS		
	ON	OFF	3-5	6-8	9+	3-5	6-8	9+
<b>THEATRICAL/INDUST'L Exhib. (Sect. 42)</b>								
Up to 30 days use	\$592.20	\$445.30	\$433.55	\$383.85	\$317.40	\$251.15	\$217.95	\$177.75
Add'l use after 30th day	\$355.33	\$267.17	\$260.12	\$230.30	\$190.45	\$150.69	\$130.77	\$106.64
Distribution on physical media (i.e. CD, DVD)	\$1,895.04	\$1,424.96	\$1,387.36	\$1,228.32	\$1,015.68	\$803.68	\$697.44	\$568.80
<b>TAGS (Sect. 26E) 2nd through 25th, each</b>								
26th through 50th each	\$174.75	\$132.45						
51st and each additional	\$97.55	\$73.50						
	\$53.40	\$40.05						
<b>NON-AIR COMMERCIALS (Demos)</b>								
(Sect. 19B-2-b)	\$444.20	\$222.65	\$325.20	\$287.85	\$238.05			
(Sect. 19B-2-b-i & ii)		Solo/Duo						
Session, 2hrs/4comm'ls		\$172.10				\$112.50	\$112.50	\$112.50
Add per Comm'l or ½ Hr.		\$43.03				\$28.13	\$28.13	\$28.13
<b>SIGNATURES-OFF CAMERA (Sect. 39B)</b>								
Solo/Duo Groups		\$1,316.15				\$1,036.40	\$1,036.40	\$896.55
<b>PILOTS' SESSIONS (Sect. 20-C)</b>								
		Studio:	\$701.35		Location:	\$912.15		
<b>CASTING &amp; AUDITIONS (Schd.A, Sect. I-1)</b>								
b, 1st/2nd Aud. after 1 Hr.		Per ½ Hour Unit	\$37.00					
c, 3rd Aud. up to 2 Hrs per Role*	\$148.10	Add'l ½ Hr Units, ea.	\$37.00					
d, 4th or add'l Aud. -4 Hrs per Role*	\$296.10	Add'l ½ Hr Units, ea.	\$37.00					
<i>*No pymt due for 1st 2 hrs of 3rd or 4th audition if 3 or fewer performers called back and no performers on 1st audition</i>								
<b>AD LIB OR CREATIVE (Schd.A, Sect. I-2-a)</b>								
AT AUDITION: First Hour	\$234.70	Add'l ½ Hr Units, ea.	\$117.35					
AT SESSION: additional 50% of Session Rate								
<b>DANCERS' HAZARD (Schd. A, Sect. FF-2-d-vi)</b>								
First Day	\$179.50							
Each Add'l Day	\$116.65							
<b>DANCERS' FOOTWARE (Schd.A-FF-2-d-ix)</b>								
	\$11.80							
<b>LATE PAY DAMAGES (Sect 45A)</b>								
Up to 25 Days:		Per Day	\$3.00					
		Ceiling	\$75.00					
Plus, on non-payment notice:			\$75.00					
plus			\$10.00					
per additional day								
<b>MILEAGE (Schd.A., Sect.X-11a)</b>								
		Per Mile -- Latest IRS allowance	\$0.55					
<b>TOURS &amp; PERSONAL APPEARANCES (Schd.A, Sect Y-3)</b>								
		Per Diem	\$71.70					
<b>LOCATION MEAL ALLOWANCES (Schd. A, Sect X-10)</b>								
		Breakfast	\$10.95					
		Lunch	\$16.40					
		Dinner	\$30.25					
<b>GROUP CONTRACTOR'S FEE (Sect. 23)</b>								
		Group of 3 to 8	\$94.95					
		Group of 9 or more	\$187.25					
<b>STUNT ADJUSTMENT (Schd.A, Sect. U)</b>								
			\$592.20					
<b>WARDROBE ALLOWANCES (Schd. A, Sect F-5)</b>								
		Non-evening Wear	\$17.65					
		Evening Wear	\$29.45					
<b>FLIGHT INSURANCE (Schd.A, Sect. BB)</b>								
			\$11.80					
<b>MEAL PERIOD VIOLATIONS (Schd.A, Sect.H/Schd D, Sect 17-F)</b>								
		1st & 2nd ½ Hours, each	\$25.00					
		3rd. and ea. add'l ½ Hour	\$50.00					
<b>TRAVEL TIME (Schd.A, Sect.X)</b>								
<b>TO LOCATION</b>			<b>FROM LOCATION</b>			<b>Note</b>		
--NO SERVICES RENDERED DAY-- (Schd.A, Sect.X, 5, a)	\$592.20		--NO SERVICES RENDERED DAY-- (Schd.A, Sect.X, 6, a)	\$592.20		Travel Time on Saturdays Sundays and Holidays is paid at the otherwise appropriate rate Plus 50%. (Schd. A, Sect. X-4)		
--SERVICES RENDERED DAY-- (Schd.A, Sect.X, 5, b, i)			--SERVICES RENDERED DAY-- (Schd.A, Sect.X, 6, b, i-ii)					
Beyond 8-hours, per ¼ Hr	\$18.50		Beyond 8-hours, per ¼ Hr	\$18.50				
			Overtime past Midnight per ¼ Hour, (Time+½)	\$27.76				
<b>EXTRAS (Schd.D)</b>								
<b>STANDARD OPENING OR CLOSING (Schd.D, Sect.17-B)</b>			<b>LATE PAY DAMAGES (Schd.D, Sect 11-A)</b>			<b>ALLOWANCES FOR VEHICLES, SKATES AND PROPS (Schd.D, Sect.17-I)</b>		
	\$103.35		Up to 30 Days:		Automobile, Trailer or Motorcycle	\$37.65		
<b>WET, SNOW, SMOKE, &amp; DUST WORK (Schd.D, Sect.17-J)</b>			Per Day	\$2.50	Skates and Skate Boards	\$9.45		
	\$44.30		Ceiling	\$75.00	Bicycle	\$12.60		
<b>BODY MAKE-UP; SKULL CAP; HAIR GOODS AND HAIRCUTS (Schd.D, Sect.17-K)</b>					Moped	\$18.85		
	\$34.80		Following 30 Days with non-payment notice		Camera	\$5.75		
<b>WARDROBE AND WARDROBE MAINTENANCE ALLOWANCE (Schd.D, Sect.17-E)</b>			Per Day	\$5.00	Pet	\$24.00		
Specified Wardrobe	\$17.95				Luggage (each piece)	\$5.75		
Evening / Period Wardrobe	\$29.90				Golf Clubs & Bag	\$12.55		
<b>MILEAGE ALLOWANCE (Schd.D, new section)</b>					Tennis Raquet	\$5.75		
Inside Studio Zone - R/T	\$8.00				Skis	\$12.55		
Outside Studio Zone - Per Mile	\$0.55				Binoculars or Opera Glasses	\$5.75		
					Large Portable Radios	\$5.75		
					Books (each)	\$2.60		
					Laptop, Cell Phone/PDA, iPod/MP3 Player	\$5.75		



図表 4 Taft Hartley Report



## SCREEN ACTORS GUILD

### TAFT-HARTLEY REPORT

Please be advised that it is the Producer's responsibility to forward the fully-completed report to SAG within 15 days from the date of the first employment of a non-member.

Commercial  
  Industrial  
  Infomercial  
  Other: \_\_\_\_\_

**UNION SECURITY INFORMATION**

EMPLOYEE INFORMATION

Name: \_\_\_\_\_ SS#: \_\_\_\_\_

Address: \_\_\_\_\_ Date of Birth: (If minor) \_\_\_\_\_

City: \_\_\_\_\_ State: \_\_\_\_\_ Zip: \_\_\_\_\_

Phone: ( ) \_\_\_\_\_ Work date: \_\_\_\_\_

Category:  
  On Camera Actor  
  Voice over  
  Stunt Performer  
  Singer  
  Dancer  
  Extra Performer  
  Hand Model  
 Other \_\_\_\_\_

EMPLOYER INFORMATION

Signatory Company: \_\_\_\_\_ Phone: ( ) \_\_\_\_\_

Address: \_\_\_\_\_ City: \_\_\_\_\_ State: \_\_\_\_\_ Zip: \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_ Contact Person: \_\_\_\_\_

Advertiser: \_\_\_\_\_ Product: \_\_\_\_\_

**PREFERENCE OF EMPLOYMENT INFORMATION** *(Waivers for a non-member hired for his/her special skill/unusual appearance or for giving a testimonial or endorsement are conditioned upon screening of the final edit of the commercial.)*

Not applicable Reason: \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Shooting Location(s) - City & State: \_\_\_\_\_

**Contractual Reason for Hire:**

Testimonial *(Please supply an affidavit.)*

Special skill or ability or special or unusual physical appearance  
Describe, including attempts to cast a professional performer \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Child under the age of 7 *(Please provide date of birth above)*

First employment of a performer with sufficient professional training and/or experience who intends to pursue career as actor  
Describe training/experience (or provide resume): \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Hotlink to Internet listing of performer credits: \_\_\_\_\_

Signature: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

Print Name: \_\_\_\_\_  Producer  Casting Dir. Phone ( ) \_\_\_\_\_

Note: Please forward the completed form to SAG in the city in which you are shooting or, if there is no office in that city, to the SAG location nearest your office. Please see reverse for a list of SAG addresses.

## 5-4. コマーシャルの使用媒体

### B-roll

B-roll とは、映画などを編集している時に省かれた部分のフィルムのこと。雑音が聞こえたり、スタッフの姿が映り込んだなどの理由で使えなくなった部分をさらに編集し、メイキングビデオとして紹介したり、テレビのニュース番組に提供して宣伝に使ったりする。商品を撮るコマーシャル撮影で生じた B-roll は、ストックライブラリーに売られることもある。

### ニューメディア

インターネット広告のほかに、ニューメディアという媒体がインターネットから独立して存在する。これは、携帯電話などのプラットフォームで見ることができる広告である。モデルやタレントと契約交渉する際は、これらの新しいメディアの項目を忘れずに入れておかないと、後で報酬を予算以上に要求される場合がある。なお、デジタルビルボード（ビルボードがテレビモニターになっている物）は、SAG の名称では Industrial Exhibition のカテゴリーに入る。

### テレビコマーシャル

全国ネット、ケーブル、サテライト、有料テレビ局かを指定する。編集されたコマーシャルが何種類できるか、タイプは何種類かといった情報も必要である。

## 5-5. タレントのこだわり

米国人タレントは、たばこ、酒、肉のコマーシャルには出演しないという方針の人が多く。「ベジタリアンだから肉の宣伝は出ない」「肉を口にするコマーシャルにも出ない」とはっきり決めているのだ。キャスティングを告知する際は、エージェンシーから写真を提出してもらう前に、彼らにコマーシャルの内容を明確に説明することが必要である。

また、コマーシャルで特殊な演技をしてもらう場合は、ダンスをする、水着になる、泳ぐ、水がかかる、動物、鳥が絡む、子供と絡む、キスシーンがある、抱擁シーンがあるなど、できる限りの情報を渡しておくことが基本だ。

途中でストーリーが変更になった場合は、すぐにエージェンシーに確認を取ることが要求される。エージェンシーが了解した上で、オーディションに来た俳優たち自身にも確認を取り、本人だけが知らなかったということがないようにしておく。

## 5-6. アルコール広告

米国で使用されるアルコールのコマーシャルやプリント広告にモデルや俳優をキャスティングする時は、25 歳以上の人を起用するようという辞令が出る。これは法律で定められているのではなく、アルコール会社独自の規定である。米国では法律上、飲酒してよい年齢は 21 歳以上だが、広告に出るモデルは 25 歳以下に見せたくないという理由から作られた規定である。25 歳以下に見えるモデルがアルコール広告に出演して問題になった事例が、今までも数多くある。

タバコのテレビ広告は米国では禁止になったが、米国人が海外向けのタバコ広告に出演するのは問題ない。しかし、タバコやアルコールの広告には出演しない方針のモデルや俳優も多い。

アルコールの広告の掲載場所は、米国では厳重に取り締まられている。たとえば、未成年の多くが見るような雑誌やテレビチャンネルにアルコール広告を掲載する許可は、ほとんど出ない。こうした判断は、未成年視聴者の統計率によって判断される。

## 6. キャスティングの対象者別のポイント

### (1) 怪我の可能性のある役柄

スケートボード、陸上、武道、ダンスなど、怪我をする可能性がある役柄の場合は、オーディションの際に、オーディションを受けるすべての人に「Release Form」にサインさせるのが主流だ。これは、このオーディションは自分の意志と責任で参加するので、オーディション中に怪我や死亡事故などが起こった場合でも訴訟や医療費の請求はしませんという同意書である。こうした特技を競うオーディションでは、どうしても本人たちができる限りの技を見せようとするため、怪我をする危険性があり、その場合は医療費を請求される可能性がある。キャスティング・製作側は、タレントが決定する前の段階で、こうした問題が起こるのを防がなければならない。

キャスティングスタジオ以外の場所を使用するオーディションでは、大抵、撮影保険の提出を求められる。プール、市営体育館、公園、競技場、ダンススタジオなどを使用するオーディションでは、最低 100 万ドルの撮影保険の提示を求められることが多い。

### (2) そっくりさん

米国には、多くのそっくりさんタレントが存在する。マリリン・モンローやエルビス・プレスリーのそっくりさんは全国に何人もいて、イベントや企業パーティーで活躍したり、ステージでパフォーマンスを行ったりしている。こうしたそっくりさんのキャスティングをする際は、そっくりさんが所属するタレントエージェンシーが活躍する。映画やコマーシャルに出演するプロの俳優たちが 1 社と契約して仕事をしているのに対し、そっくりさんタレントは、フリーランスとして複数のエージェンシーに所属している人が多い。そっくりさんが特に活躍している都市はラスベガスであり、彼らのためのエージェンシーも長年活躍している。ここでプロデューサーが注意すべきは、そっくりさんを広告に起用する場合、そっくりさんが似ている俳優や歌手本人やエージェンシーから許可を得ないと、後で問題になって訴訟問題に発展する可能性があるということだ。すでに亡くなった俳優や著名人でも、それぞれに権利を持つ会社や個人の権利保有者が存在するため、その点を調査した上で企画を進める必要がある。

### (3) スポーツ選手

スポーツを特殊技能として持つ人をキャスティングする場合は、各スポーツ協会の規定に沿って慎重に進めることが必要になる。NCAA (National Collegiate Athletic Association : 全国大学スポーツ協会、<http://www.ncaa.org/>)、NFHS (National Federation of State High School Association : 全国高校協会、<http://www.nfhs.org/>) がスポーツ選手を広告に起用する際の規定を定めているので、それを協会と確認しながらキャスティングを進めることが必要だ。

NCAAの規定では、大学入学前のスポーツ選手がスポーツを題材にしたコマーシャルに出演する場合、報酬は受け取れないが、交通費、宿泊代などの経費を支払ってもらうことは違反ではない。しかし、スポーツ選手が大学に入り、NCAAメンバーとしてスポーツしている場合は、スポーツ選手としての自分の名前を使用したり、コマーシャルに出演したり、個人名を商品宣伝に使用して報酬を受け取ることはNCAAの規定に反することであり、大学でアマチュアスポーツを続ける権利を失う（NCAA規定：12.5.2.1）。

ただし、次のような例外もある。大学に入る前からモデルや俳優の活動をしていて、その活動の一環として雇われた仕事であり、スポーツの技を認められたからという理由ではないこと。大学のスポーツ選手としてのステータスや、大学スポーツ自体のステータスと名声を利用せず、スポーツが題材でない宣伝内容であること。また、個人で商品を受領したりしないこと。こうした条件をすべて満たす場合は、出演時に報酬を受け取っても違反ではない（NCAA規定：12.5.1.3）。

また、企業は、チーム名およびチームの写真を使用してコマーシャルを作ることはできるが、個々の選手の写真を使用することはできない（NCAA規定：12.5.1.9.1）。

企業は、スポーツ用品を宣伝する際に、「NCAA チームが使用している商品」などという宣伝文句を使用することはできない（NCAA規定：12.5.2.3.2）。

オリンピックチーム、全国選抜チームのトレードカードは、オリンピック協会および国代表チームを通してなら販売してもいいが、その売上金はすべて、オリンピック協会および国代表チーム機関に行く（NCAA規定：12.5.1.1.4.1）。

上記のNCAAの規定だけでなく、高校生なら高校スポーツの規定など、スポーツ選手を雇用する上での規定が定められているため、その都度、規定を確認する必要がある。高校スポーツの規定は各州によって異なるので、キャスティングする州や、出演するスポーツ選手の在住する州の規定を調べる必要がある。ほとんどの州の高校スポーツ協会では、本人の専門以外のスポーツ関連の広告に出演して報酬を受け取ることは違反だ。たとえば、高校のフットボール選手が、サッカーが題材のコマーシャルに出演して報酬を受け取ることはできない。

相手が何歳の子供でも、スポーツを使うコマーシャルへの出演を依頼する際は、こうした規定に沿ってプロジェクトを進める。オーディションの際は、本人と、未成年であれば保護者に、「Release Form（同意書）」に記入してもらおう。同意書には、NCAAとNFHSのアマチュアスポーツ規定ではスポーツ関連の宣伝に出演して報酬を得るとアマチュアスポーツ選手の権利を失うという注意書きをつけ、報酬を受け取らない、もしくは、現在アマチュアのスポーツチームに所属しておらず、将来もする予定はないので報酬を受け取るという選択をして、サインしてもらおう。米国のほとんどの広告会社では、スポーツ選手の将来を失わせるという危険を犯したくないため、12年生から大学生のスポーツ選手は雇わないという方針を持っている。

上記の規定は大学スポーツの管轄内であり、フィギュアスケートなど大学で扱わないスポーツに関しては例外となる。大学では扱わないがオリンピック種目のプレーヤーに関しては、オリンピック協会と全国スポーツ協会の規定に沿って依頼することになる。

オリンピックに出場した後や、全国大会へ出場した後にプロへ転向したプレーヤーは、タレン

トエージェンシーに所属してコマーシャルの仕事をしている人も多い。そうしたキャスティングには、レベルの高いスポーツ選手を呼ぶのも難しくはない。ロサンゼルスには、スポーツ選手専門のキャスティング会社もある。

Athlete Source Casting (<http://www.athletesourcecasting.com/>) が上記の情報の一部を提供。

#### (4) ドライバー

Precision Driver（精密な運転やスタント運転をする特殊免許取得運転手）は、コマーシャルや映画で頻繁に必要とされる。スタントマンの多くは、この免許を所持しており、カーチェイスのように危険を伴うスタント運転に加え、道をまっすぐに走ったり、カーブもきれいに走ったりするなど、精密な運転ができるように訓練されたドライバーである。

こうしたドライバーを探す時は、オーディションではなく、Precision Driver Teams に連絡を取って雇用するケースがほとんどである。アシスタントディレクターがストーリーボードや台本を把握した上で、Precision Driver が必要かどうかを判断する。出演する俳優や女優の代わりに運転してもらうことが多いため、その俳優に似たドライバーを選ぶ必要があるが、女優の代わりに、カツラをかぶった男性ドライバーが務める場合も多い。

撮影に際しては、Precision Driver、監督、アシスタントディレクター、撮影監督が、時間をかけて準備していく。複雑な運転が必要な場合は、何週間もかけて準備することもある。カーチェイスや複雑なスタントの運転が必要な時は、Precision Driver のほかにスタントコーディネーターも雇用して、細かい話し合いをしながら撮影を進める。Precision Driver の運転の撮影で頻繁に活躍するのが、グリップ部門である。車が 360 度回転するようなシーンでも、カメラが振り飛ばされないように設置しなければならないからだ。

車の運転の撮影中は、プロダクションアシスタントが周囲の人たちの安全を確認して管理するという重要な役割を務める。危険なスタントのある撮影では、アシスタントディレクターは監督協会（Director's Guild Association : DGA）に内容を提出して、キャストメンバーやスタッフが怪我をしないで安全に撮影できるように指導を受けることになっている。一般道路で撮影を行う場合は、通行止めにする許可を市に申請し、そのための警官も配置することが義務付けられている。

Precision Driver を育成する専門学校には、3 日コースや 5 日コースなどさまざまなコースがあるが、複雑なテクニックを学ぶ場合は料金や時間がかかる。ユニオンのコマーシャルや映画では、ユニオンメンバーの Precision Driver が雇用される。画面に出る俳優と同様、SAG や AFTRA などのユニオンで、報酬も俳優と同等の額を払う。複雑なスタントを務めるドライバーの場合は、さらに追加料金がかかる。

## (5) 一般人

あらゆる人材をキャスティングすることを誇るハリウッドのタレントエージェンシーは人材が豊富であり、ろうあ者や障害者、ダウン症などの特徴を持った俳優たちまでもプロとして所属している。

とはいえ、通常のタレントエージェンシーでは見つかりにくい人材を探す場合や、俳優らしくない一般人のような人材が欲しい時は、**Real People Casting** というキャスティング会社を雇い、一般の人の中から探す作業を依頼することも多い。ビデオカメラを持参して街角でオーディションをする場合もあれば、週末の礼拝時の教会に行き交際したり、市営センターに探しに行ったりする方法も頻繁に行われる。もちろん、これらは通常のキャスティングディレクターでも可能な作業である。

最近では、インターネットを活用して探す方法もよく用いられる。その場合、通常のキャスティングで使用しているプロの俳優やタレントエージェンシーしか見ないキャスティングサイトとは違う一般のサイトを使用するので、差別用語などを使わないなど、慎重な対応が必要になる。たとえば、プロ専用のキャスティングサイトでは、年齢層、人種（白人、黒人、アジア人という分け方）、性別などを書いても問題ないが、一般人に募集をかける場合、気をつけないと訴訟問題に発展することもある。

タレントエージェンシーを通さずに一般人を起用する場合は、就労ビザがあるか、きちんと撮影に参加するという常識を持った人かといった点も確認する。タレントエージェンシーは常識のない人材は解雇するので基本的に信頼できるが、一般募集では十分に注意しなければならない。

## (6) 著名人

米国の著名俳優たちには、映画俳優、テレビドラマの仕事主体の俳優、昼メロドラマの俳優、コメディアンなどがあるが、特に映画やテレビドラマの俳優は、米国のテレビコマーシャルには出演しないという方針の人が多く。中には、トム・クルーズ、トム・ハンクス、クリント・イーストウッドのように、米国だけでなく、世界中どこであろうとコマーシャルには出演しないという方針の人たちもいる。その一方で、日本、韓国、ヨーロッパなど、海外のコマーシャルに出演する常連の著名俳優たちもいる。彼らの多くは、日本で上映される映画のプレミアで来日する際にコマーシャル出演を希望してくる。プレミア上映前で日本での知名度がまだ高くない俳優には、広告会社が興味を持たない場合も多い。その後、映画が順調に興行成績を伸ばしてきたところでその俳優をリクエストしても、すでにギャランティがトップレベルに近いほど上がっていることがよくある。

米国では、コマーシャルには出演しない方針の著名人たちも、声優の仕事ならするというところで、テレビコマーシャル、ラジオコマーシャル、アニメ映画などに声の出演をしている。

## (7) 声優

声優のキャスティングでは、通常、実際の録音作業を担当する声優監督がオーディションも任される。エージェンシーから候補者をオーディションに呼び、実際に使用する台本の一部を声で表現してもらって、配役を決定する。

声優が所属するタレントエージェンシーの Web サイトには、サイト上で各声優の声が聞けるように構成されている。コマーシャル用の明るい声、ナレーション用のビジネスタイプの声、ドラマ用の演技がかった声というように、数種類の声のサンプルが用意されていることが多い。

トップクラスの著名人は指名で起用されるが、中堅クラスのベテラン声優は、オーディションに行かなくても、これらの資料で判断される場合もある。資料にない種類の演技の声が必要な時は、ベテラン声優でもオーディションに参加してくれる。

エージェンシーの Web サイトに声のサンプルが登録されていない声優は、オーディションに呼ばれるのが難しいため、声優部門を持つタレントエージェンシーには自前のレコーディング設備があり、タレントの声をプロレベルで録音してサイトへアップロードするシステムを頻繁に使用する。その設備を持つエージェンシーは、自分たちでオーディション用の台詞を録音し、そのサンプルをキャスティングディレクターに提出できるため、直接オーディションに参加しなくても採用されることもある。最近では、声優本人がコンピュータ上で声を録音して E メールで提出する方法も使われている。

## (8) 老人

タレントエージェンシーには、数多くの老人俳優が所属している。他の一般的な仕事よりも息の長い職業といえるだろう。ただ、少数民族の老人はごくわずかしかないため、キャスティングが困難なこともある。その場合は、Real People Casting に依頼して、一般人の中から探すことになる。車の運転をしないなど、自らの移動手段を持たない老人も多いため、ビデオカメラ持参で移動オーディションを実施することも多い。それでも見つからない場合は、多少若い俳優に特殊メイクを施して老人の演技をさせるといった方法もあるが、これは最後の手段だ。

## (9) 子役および赤ちゃん

米国で 18 歳未満の役者を起用する場合は、各州の労働局規定に沿って行わなければならない。法律によると、生後 15 日以降の年齢から、規定に沿って雇うことが可能となる。

1 日の就労時間、食事時間、勉強時間、休み時間などは、年齢によって設定されている。撮影現場には、スタジオティーチャーと呼ばれる、撮影現場で子供に勉強を教えることを州から認定された先生を雇うことが規定となり、その先生が、撮影現場での子供の扱われ方や勉強時間、休憩時間など、すべてのスケジュールを監視する役目を担う。

18 歳未満の役者を起用する場合、未成年の役者は、仕事をする日までに州の労働局発行のエ



ンタテインメント用労働許可書を取得する義務がある。許可書に必要な項目は子供の年齢によって異なるが、小学生から高校生までの子供の場合は、学校からの最新の成績表と、学校からの許可を証明するサインと印鑑をつけた申請用紙を労働局に提出すると、許可証が無料で発行される。学校の成績表を提出するため、成績の悪い生徒や欠席の多い生徒は、許可が下りない場合がある。

多くの労働局では書類を郵送で送るシステムになっており、許可証を受け取るまでに数日かかるため、撮影が間近に迫っている場合は、当日発行してくれる労働局をあらかじめ調べておいてから申請する必要がある。万が一、当日発行しない労働局に行ってしまった場合は、プロデューサーからのサイン付きの手紙に撮影日程と雇用内容を明記したものを労働局に FAX および持参すれば、その場で発行してもらえる。

生後 15 日から 6 週間までの乳幼児を雇用する場合は、乳幼児 3 人までに付き、スタジオティーチャーひとりと看護婦ひとりが、生後 6 週間から 6 か月までの乳幼児の場合は、10 人までに付き、スタジオティーチャーひとりと看護婦ひとりが必要となる。それ以上の年齢の未成年を雇用する場合は、10 人までに付き、スタジオティーチャーをひとりという割合で雇うことになる。カリフォルニア在住の子役が州外の撮影に出る時は、カリフォルニア州認可のスタジオティーチャーが同行し、カリフォルニアの州法に基づいて撮影を進めなければならない。なお、未成年者がリハーサルや撮影現場にいる間は、保護者が常時付き添うことが定められている。

未成年者を雇う製作会社自体も、労働局へ申請して、未成年者雇用の許可を取る必要がある。その際、雇用保険も用意する規定になっている。

タレントエージェンシーやマネージャーがいる子役は、その会社が子役に許可証の取得を指導するのが常だが、もしも子役が許可証を持参しなければ撮影できないし、万が一それを知らずに撮影してしまうと、労働局に通報されてしまう。そのため、エージェンシー任せにしないで、製作側も確認しておくのが安全だ。

#### 【各年齢による就労時間】

- 生後 15 日から 6 か月の乳幼児  
現場にいられる時間：2 時間まで  
撮 影 時 間：20 分まで
- 生後 6 か月から 2 歳  
現場にいられる時間：4 時間まで  
撮 影 時 間：2 時間まで
- 2 歳から 6 歳  
現場にいられる時間：6 時間まで  
撮 影 時 間：3 時間まで

- 6歳から9歳  
現場にいられる時間：8時間  
撮 影 時 間：平日4時間、休日6時間
- 9歳から16歳  
現場にいられる時間：9時間まで  
撮影時間：平日5時間、休日7時間

なお、6歳から16歳は、撮影現場にいる間の時間内に、スタジオティーチャーの監視下での3時間の勉強時間が義務付けられている。

California Department of Industry の Web サイト  
(<http://www.dir.ca.gov/dlse/dlse-cl.htm>、<http://www.dir.ca.gov/dlse/ChildLaborPamphlet2000.html>) より。

赤ちゃんを起用する場合も、未成年者労働法に基づいて雇うことになる。かなり短い時間で撮影をすませなければ、よいシーンを撮り終わる前に時間切れになってしまう。ハリウッドでは、撮影を少しでも進めやすくするために、双子の赤ちゃんがとても重用される。最初にひとりを撮り、時間切れの頃に双子のもうひとりが現場入りするというスケジュールにすれば、赤ちゃんがカメラの前にいられる時間が2倍になる。

赤ちゃんのキャスティングで注意しなければならないのは、昼寝時間だ。その時間に撮影を設定してしまうと、昼寝から起きてくれない赤ちゃんが多い。双子ではなく、ひとりの赤ちゃんのみを起用する場合は、万が一よいシーンを撮れなかった場合に備えて、代替りの赤ちゃんも数人雇っておく。この方法は、赤ちゃんだけでなく、小学生低学年以下の子供を起用する際にも用いられる。代替りの子供を数人雇って、全員を撮影した後、編集後にいちばんよい表情をした子供のシーンを採用するというケースも多い。ユニオンのコマーシャルの場合、日当は全員に支払われるが、実際にオンエアされたコマーシャルで採用された人だけが使用料金をもらえる。ノンユニオンの場合、日当と使用料金を合わせた額で設定しているのであれば、そのまま支払われることが多い。日当と使用料金を分けておき、コマーシャルで使用された人だけに使用料金を払うという交渉も可能だが、それは前もって契約書に明記しておく必要がある。

なお、カリフォルニア州をはじめとする多くの州では、18歳未満の子役は「クーガンアカウント」という銀行口座を開くことが義務付けられている。これは、報酬の総額から15%が製作から直接口座へ送金され、子役が成人するまで守られる口座である。撮影前には、口座番号を製作側に提示することが求められる。

クーガンアカウントの歴史は、1919年にチャーリー・チャップリンに見出された子役ジャッキー・クーガンから始まる。彼はデビュー後すぐにメジャー映画に続々と出演し、1920年代には「ジャッキーマニア」を生み出したほどで、関連商品も多数販売された。彼が21歳の時に父親が亡くなったが、その際、彼がそうして稼いできた報酬は、1ドルも残されていなかった。当

時のカリフォルニアの法律では、未成年の子供が稼いだ報酬は両親のものとなっていたのだ。

2000年1月、カリフォルニア州ではこの法律が変更され、未成年者の稼ぐ報酬は未成年者本人のものとなり、親の所有物ではなくなった。しかし、未成年者が金銭の管理をするのは難しいため州法で守ることになり、クーガンアカウントには報酬の15%を入れる義務が定められた。

## (10) 水中で演技する役柄

水泳、シンクロナイズドスイミング、潜水、ダイビングなど、水中で演技を行う必要がある場合のオーディションは、大学やスポーツジムのプールを借りて行うことが多い。シンクロナイズドスイミングのオーディションは、プールの壁横にガラス窓がある施設を借りて、ガラス窓からオーディションビデオを撮影する。その場合、撮影保険の提示、ライフガードの雇用など、各施設によって規定が異なるため、それらを前もって調べた上で、オーディション当日前までに指定された書類を提示し、許可を書面で受け取っておくことが重要だ。

この場合も、オーディションを受ける俳優には **Release Form** にサインしてもらうことがベストだ。自己責任でオーディションを受けてもらうことで、怪我をしたり溺れたりといった事故があっても撮影保険の管轄外とし、製作側に訴訟を起こさないようにしておく。

## (11) ダンサー

米国では、多数のダンサーが所属するエージェンシーが存在する。それらのエージェンシーには、厳しいオーディションを受けて、厳重な審査を通過したレベルのダンサーだけが所属できるため、そこから送られてくるダンサーたちは、かなり信頼できるレベルである。また、そういったエージェンシーには、ベテランの振付師も所属している。

ダンサーのオーディションでは、コマーシャルの振り付けやスタイルなどが決まっている場合、振付師を雇い、数人のダンサーを同時に呼んで、その場で振り付けを教え、何度か練習させた後にオーディションを行う。振り付けが決まっていない時は、ノンユニオンのプロジェクトであれば、各自即興で考えてきたダンスを30秒程度の時間内で踊ってもらうなどする。その場合は、踊りのスタイルを前もって伝えておく。CDプレーヤーとオーディションに合うCDもオーディション進行者が用意する。

### 【ロサンゼルスの大手ダンサーエージェンシー】

- MSA Agency (<http://msaagency.com/>)
- Bloc Talent Agency (<http://www.blocagency.com/>)
- Clear Talent Group (<http://www.cleartalentgroup.com/>)
- DDO Agency (<http://www.ddoagency.com/>)

## (12) キャスティングに関するその他の知識

### A. キャラクター俳優

キャラクター俳優とは、映画スターというイメージとはほど遠いタイプの俳優の形容詞である。背が高すぎる、背が低すぎる、肥満体、痩せ過ぎという外見を持つ俳優や、ハンサムや美女の枠に入らない俳優などを指す。多くの場合、主役ではなく脇役で雇用され、映画界で定着してくると、成功して主役級になる俳優もいる。スティーヴ・ブシェミ、ビル・マーレイ、キャシー・ベイツ、アレック・ボールドウィン、ハンフリー・ボガート、シルベスター・スタローン、メルル・ストリープもキャラクター俳優として成功した例だ。

### B. アンサンブルキャスト

テレビドラマシリーズでよく使われる配役で、主役をひとりにせず主要キャラクターを複数にして、エピソードごとに各キャラクターにスポットを当てたストーリーを展開する方法。緊急事態で俳優が抜けたりした場合に適用しやすい。テレビドラマの賞にも、アンサンブルキャストでもっとも優れた賞の部門がある（Screen Actors Guild Award for Outstanding Performance by an Ensemble in a Comedy Series 等）。

### C. タイプキャスティング

映画やテレビドラマで、インパクトの強い役柄をキャスティングすること。アクションヒーロー、吸血鬼、魔法使い、コメディ色の強い役柄などを演じることで、その俳優の顔を見ただけで役柄が思い浮かぶように印象付ける。ただし、同じ役を数回続けて演じたりシリーズ化されたりすると、その役柄以外の仕事を得ることが難しくなるという欠点もあるため、その役が終わった途端、キャリアに終止符を打たれる場合がある。反面、映画会社によっては、ある役柄のイメージが強い役者に、正反対の役を抜擢して逆効果を狙う戦略をとることもある。ジャッキー・チェンのようなコメディアクション映画俳優や、コメディ映画専門のアダム・サンドラーなどは、観客の方が彼らにそのキャラクターを期待して見に行くので、タイプキャストの成功例といえる。

### D. A リスト俳優 (A-List Actor)

メジャーな映画やテレビドラマでは、俳優をキャスティングする際、「A リスト俳優」のように俳優をランク別に分ける。映画業界では、800 万ドル以下の映画がアートハウス映画、3,000 万ドル以下がミッドレンジ（中間レベル）、3,000 万ドル以上がスタジオレベルといわれるが、その予算によって、「この映画はアートハウスなので B リストの俳優を雇うのが精一杯」などといった暗黙の了解がある。

では、そのリスト分けは、どのようにして決められるのか。通常は、今までに彼らが出演した映画の興行収入でランクが分けられる。興行収入を上げられる俳優が、メジャーな映画スターとして上位のランクに入るのだ。米国のメディアやスタジオ関係者は、それらのランクについて自分たちで調査して算出することもあるが、調査時間を節約したい時は、市販されている俳優のランキング本「Ulmer Scale」を使用することもある。Ulmer Scale (<http://www.ulmerscale.com/>) による 2009 年度のトップ 10 俳優は、次の通りである。

1. ウィル・スミス
2. ジョニー・デップ
3. ブラッド・ピット
4. トム・ハンクス
5. ジョージ・クルーニー
6. ウィル・フェレル
7. リース・ウィザースプーン
8. ニコラス・ケイジ
9. レオナルド・ディカプリオ
10. ラッセル・クロウ

## 7. 国際的なキャスティングのポイント

### 7-1. 米国で俳優を雇用する時のビザ上の注意

米国には、世界各国の俳優たちが仕事を求めて数多く集まる。中には、正当な就労・滞在資格を所持していない俳優もいるため、起用する時には、合法的な就労が可能であることを確認する必要がある。確認しないまま不当労働者を雇用したことが発覚した場合、罰金や刑事罰が課される可能性もあるので、製作側は注意が必要だ。

米国内で映画やコマーシャルに俳優を起用する際は、米国民以外の俳優に加え、以下の就労資格者を雇用できる。

- 永住権保持者 (Permanent Resident)
- 芸能関係ビザ取得者 (O1/O2)  
基本的に O ビザは、プロジェクトごとに米国雇用主もしくはエージェントが申請する必要があるため、以前に O ビザを異なるプロジェクトにて取得した場合、それを転用して移民局に申請していない仕事をするとは認められない場合がある。
- プラクティカルトレーニング中の学生 F1 / M1 OPT  
プラクティカルトレーニングとは、F1・M1 ステータスにて演技学校を卒業した人が、エンタテインメント業界で決められた枠内の時間働ける就労許可書である。
- その他の就労許可書 (EAD) を持つ者  
特定の就労ビザの配偶者など、就労会社や分野を選ばず就労可能な期限付きの就労許可書を持つ人は、合法的に撮影に参加可能だ。

日本人俳優が米国の映画やテレビシリーズで起用される場合は、就労ビザを取得する必要がある。著名な俳優の場合は O1 が該当し、そのスタッフや共演者には O2 が該当する。

O1 は、一般の俳優と比較して卓越した能力が認められるレベルのビザのため、出演経験の少ない俳優は却下される場合がある。ビザ申請時に、米国の移民局に俳優としての実績を書面で提出するほか、プロデューサー連からの推薦状、撮影スケジュール、雇用証明、本人の名前入りの映画／舞台のチラシ、パンフレット、ポスターなどが証明書類として必要になる。

通常、申請してから発行まで2か月以上かかるので、撮影に間に合わなくなる危険性を避けるため、早めに申請の準備をすることが必須である。移民局には、1,225 ドルの追加料金により15日で審査する特急申請のサービスがある。

情報提供：富田法律事務所 移民弁護士 富田有吾 (<http://www.tomitalaw.com>)

## 7-2. 日本映画に米国人俳優を雇用する場合

ユニオンメンバーの米国人俳優を日本映画に雇用する場合、米国で撮影する時は、映画製作自体をユニオンとして登録しないと俳優を雇用できないが、米国以外の国で撮影する時は規定が変わる。

米国以外の国で撮影する映画で、言語が英語の場合、製作側にはユニオンメンバーをユニオンの規定に沿った契約で雇用することが義務付けられる。この場合、後述する「Global Rule One Agreement」が適用される。一方、米国以外の国で撮影する米国人製作でない映画で、言語が100%英語以外の言語であれば、それは外国語映画となり、ユニオンの管轄外になる。その場合は、ユニオンの俳優に Pension & Health（雇用保険）を支払えば、製作会社はユニオン契約を結ばなくてもユニオン俳優を雇えることになる。ただし、大手のタレントエージェンシーでは、それでもユニオン契約の管轄で雇用しなければ俳優に仕事をさせないというところもあるので、そのような場合は、プロデューサーが条件交渉を行うことになる。

米国から日本に俳優を呼び寄せる場合、日本の移民局が就労ビザを発行する。米国には米国市民以外の俳優も多いため、国籍を確認した上でビザ申請の手続きを開始する。国籍によって申請の仕方が異なるので注意が必要だ。この手続きも、ビザ取得まで最低3週間以上かかるため、早めの準備が必要である。米国から日本へ俳優を呼び寄せる際に、既婚の俳優なら配偶者の同行をリクエストされる場合が多いが、マネージャーやタレントエージェンシーは通常、同行する習慣はない。著名俳優になるとアシスタントが同行する場合があるが、その場合は俳優本人が経費を出すことが多い。

契約には、「Per Diem」という食事代が滞在日数分請求されるので、見積もりに入れておく。著名な俳優は別として、平均で1日60ドルから100ドルを請求される。また米国では、控え室とされるトレーラーが撮影現場で与えられる。その大きさ、広さは俳優のレベルを表すため、タレントエージェンシーはこの交渉だけは譲れない、腕の見せどころとして交渉してくる。製作側は、周囲の俳優たちとのバランスを見ながらフェアに交渉するのが無難である。うるさいエージェントの俳優が大きいトレーラーを得て、スムーズな契約をしてくれたおとなしいエージェントの俳優が小さいトレーラーになってしまわないように、同じレベルの俳優は同じような扱いにする配慮が必要だ。

## 7-3. 日本人俳優を米国での撮影に送る場合

ここでは、日本人俳優の契約を米国在住のプロデューサーと交渉する時の注意点をいくつか挙げる。撮影のために俳優が日本から米国に行く時は、マネージャーが同行する場合が多い。これは米国の習慣にないことで、米国人プロデューサーはマネージャー分の経費を見積もりに入れていない。そのため、早めに交渉しておくのが無難だ。

契約の際は、俳優の映画クレジットの確認やリクエストも明確にしておくことが必要になる。

ユニオンの規定には、映画の最後のクレジットにはユニオン俳優の名前をクレジットすることも含まれている。

そして、日本の著名な俳優であれば、そのレベルに値するトレーラーも要求しておかないと、小さなトレーラーしか用意していない場合が多い。何事も前もってのリクエストが重要である。

もし、ユニオン製作でない映画やコマーシャルの場合は、米国の俳優に用意される **Per Diem** についても明確な形で契約に入れることは必須である。ユニオン製作の場合、**Per Diem** は規定とされているので製作側が責任を持って最低限の金額を用意するが、著名な俳優のために金額を上げる場合は、契約書に明記する必要がある。

英語が堪能なマネージャーが現場で俳優のために通訳する場合は、マネージャーの就労ビザも必要になるので、現地のプロデューサーと交渉する。また、俳優が専属のヘアスタイリスト、メイクアップアーティストを撮影現場に同行させる場合も、同様に就労ビザが必要となる。米国では、ヘアスタイリストやメイクアップアーティストにもそれぞれユニオンが存在し、現場で彼らを仕切る規定が強いため、前もって就労ビザを提出して、ユニオンからの許可を得る必要がある。日本では、ひとりでヘアとメイクの両方をこなすアーティストがいるが、米国の撮影現場で仕事をする場合はヘアとメイク両方のユニオンからの許可が必要になるため、メイクは許可が出たがヘアは出ない、という事態も発生しうる。米国の撮影でも、ユニオンの管轄でない製作の場合は、こうしたプロセスを経る義務はない。

#### 7-4. Global Rule One Agreement

**Global Rule One Agreement** は、撮影のすべてが米国外で行われる映画に適用されるユニオン規定である。2002年5月1日まで、米国以外の国での撮影プロジェクトはユニオンの管轄外だった。その後、**Global Rule One Agreement** というユニオンの新しい規定が誕生して、米国以外の国が資本となっている製作会社が米国以外の国で撮影する映画でも、ユニオン俳優を起用する際はこの規定を遵守しなければならなくなった。

ユニオン俳優を起用する場合は、ユニオン契約をもとに、俳優の報酬総額から 15.3%の **Pension & Health** を前払いで支払う。前払いに適用するのは、報酬総額の 230,000 ドルまでである。**Residuals** の支払いは、**Residual Department** にて、映画のジャンル、使用範囲などから計算される。その見積み金額は前払いで支払う規定になっており、ある一定の期間を過ぎて、見積もった内容が実際に使用されなかった場合は払い戻される。この金額は、映画の総予算に沿って交渉可能である。

製作会社は、**Global Rule One Agreement** を **SAG** と交わすための申請が必要になる。通常の契約は4週間から6週間かかるが、**Global Rule One Agreement** に関しては、担当と交渉して申請期間を短縮することができる。この契約は、製作会社がユニオン登録会社（49 ページの「**SAG Signatory Company**」を参照）となるわけではなく、ユニオン俳優を雇用するためだけのものである。**SAG** との契約の際は、どのような契約のもとでユニオン俳優を雇用するのかを申請する。



ユニオン俳優自身も、海外のプロジェクトを受ける前にユニオン契約に基づいた契約で雇用されるかどうかを確認する義務がある。ユニオン俳優をユニオン契約のもとで雇用する場合、各項目がユニオン規定にあることが多いため、確認しながら製作を進めなければならない。ユニオン契約は数年ごとに変更されるので、その都度確認することがベストである。映画に出演した俳優にクレジットを与えることは規定に含まれているため、製作側が俳優の名前をクレジットし忘れると、罰金が発生する。ただし、どのような扱いかは交渉次第である。

Global Rule One Agreement は映画だけでなく、テレビ番組やコマーシャルの分野でも同様である。ユニオン俳優を起用する際は、報酬のほかに、コマーシャル製作の場合は報酬の 15.5%、テレビの場合は映画と同じ 15.3%を、ユニオンの厚生健康保険口座へ支払う義務がある。ユニオン俳優は、世界のどこで働くにしても、ユニオン契約を通して雇用されなければならない、ノンユニオン製作に関わってはならないと規定されている。この規定に反して、ユニオン俳優がノンユニオンの製作で働くと、俳優はユニオンで処罰を受ける。場合によっては、ユニオンから永久に外される俳優もいる。

ただし、海外出資の作品の中では、英語の映画ではない外国語映画や、その他の通常とは異なる製作では、例外とされる場合もあるので、その都度状況をユニオンに説明して判断してもらう必要がある。

## 7-5. 外国語映画

米国以外の国が資本となる製作会社が、米国以外の国で撮影して、その言語が 100%英語以外の映画であれば、外国映画として扱われ、ユニオンの管轄ではなくなる。ただし、その場合も製作側は、ユニオンに Pension & Health を支払う必要があるため、前もってユニオンへ製作情報を提出することを要される。

米国からユニオン俳優が外国語映画に雇用され、彼の役の台詞は英語で、その英語の台詞に字幕が付く場合も、外国語映画というカテゴリーで扱われるが、その役が主要人物であるか、特別出演的な出番の少ない役柄かをユニオンが判断して、それに伴う契約を提案されることもある。それで外国語映画と判断された場合は、Pension & Health を支払う以外は、ユニオンの契約に基づいて雇用する義務はなく、製作側と俳優間での契約となる。映画での雇用は、ひとりに付き、232,000 ドルの報酬以下は 15.3%の Pension & Health を支払うことになる。2011 年 7 月以降にクランクインする映画に関しては、Pension & Health が 16.8%になる。このパーセンテージは、2014 年 6 月 30 日まで有効となる。

作品の撮影の一部が米国で行われる場合は、上記の内容がすべてあてはまらなくなる。ユニオン俳優が米国で 1 日でも撮影する場合は、製作会社はユニオン会社として登録した上で、米国で撮影する際に雇用するすべての俳優（ノンユニオン俳優も含む）とエキストラは、ユニオン契約を通して雇用することになり、印税など通常のユニオン契約条項のすべてが発生する。その場合、米国以外の海外出資の会社は米国資本となる必要はなく、その国での製作会社の名前で登録でき

る（次の「SAG Signatory Company」を参照）。

もし、製作会社がユニオン会社として登録しない場合は、ユニオン俳優はその作品に出演してはならない規定である。ユニオン登録された製作では、ノンユニオン俳優やノンユニオンエキストラもユニオン契約のもとで雇用される規定になっており、ノンユニオン俳優に対してノンユニオン契約をすることは違反である。ノンユニオン俳優とエキストラにも、ユニオン規定の最低賃金が支払われることになる。

一度ユニオン登録した製作会社は、その後、米国内でノンユニオンの製作をすることは禁じられる。その製作会社が米国以外の海外出資であり、プロデューサーも米国以外の海外在住の場合、プロデューサーの自国や米国以外の国々でノンユニオン製作することは問題ない。

## 7-6. SAG Signatory Company（ユニオン登録会社）

製作会社を SAG の登録会社にする方法は次の通りである。

Global Rule One Agreement で外国資本（米国以外の国）の会社が登録をする場合は、雇用されるユニオン俳優の Pension & Health の料金を前金で SAG に送金することが義務付けられるが、米国にあえて現地法人を設立する必要はない。タレントエージェンシーは、撮影料金を信託銀行やエスクロー口座へ送金して、全額を確保しておくようにする方法を多く用いる。

もし撮影場所が米国内である場合は、外国資本の会社、米国の会社と関係なく、すべての会社は前金を SAG の信託銀行へ送金することが義務付けられる。この場合、SAG が保管人として見なされる。この前金の額は、俳優の撮影日数、報酬料金によって計算される。米国で撮影する場合は、俳優に対して SAG の映画・テレビ条約に基づいた Residuals（印税）の支払いが発生する。

主要な撮影が終了し、必要な書類を SAG へ提出し、Pension & Health を支払い、俳優へ報酬を支払い終われば、残金は製作会社へ送金される。ここで海外資本の会社は、俳優へ支払うべき Residuals を配給の範囲をもとにした方法で計算し、その金額を同口座へ残しておく規定である。

脚本を米国のコピーライトオフィスに登録した米国資本の会社の場合は、肖像権保持者が Residuals の支払いに関する契約を SAG に託し、支払いが実行されるようにチェックされる。このシステムは、家を購入する際に銀行が売りにローン額を貸している間は名義が銀行になる方法と同様である。肖像権保持者が外国の会社の場合はこのシステムが適用できないため、前金で Residuals を支払うことが義務付けられる。

Global Rule One Agreement を通す海外の会社が SAG Signatory に登録されるまでには、1 週間程度かかるが、なるべく早い申請が好まれる。米国で撮影する製作会社は、3、4 週間ほどで登録できるので、書類の提出や前金の送金などの手続きをこの間に済ませる。俳優が撮影に入る前に、これらのすべての手続きを終わらせ、登録を完了していなければならない。

図表 5 製作会社を SAG に登録する際の申請用紙 1

**SCREEN ACTORS GUILD**  
**PRELIMINARY THEATRICAL INFORMATION SHEET**  
**(Motion Pictures made for initial theatrical release only)**

Is your project: Live action \_\_\_\_\_ or animated: \_\_\_\_\_

Title(s): \_\_\_\_\_

Screenplay writer(s): \_\_\_\_\_

Start date: \_\_\_\_\_ Completion date: \_\_\_\_\_

Travel Dates: \_\_\_\_\_ Rehearsal Dates: \_\_\_\_\_

Individual producer or production company name: \_\_\_\_\_

Street Address: \_\_\_\_\_

City/State/Postal Code /Country: \_\_\_\_\_

Contact Name: \_\_\_\_\_ Position in the company: \_\_\_\_\_

Telephone: \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_

Email: \_\_\_\_\_ Genre: \_\_\_\_\_

Lenders/Financiers (specify): \_\_\_\_\_

Projected Edited Running Time: \_\_\_\_\_ Total Budget: \_\_\_\_\_

Filming locations (City/State/Country): \_\_\_\_\_

Lead Cast (if known): \_\_\_\_\_

Distribution Agreement(s)(current or pending): \_\_\_\_\_

Sales Agent(s): \_\_\_\_\_

Attorney's Name (If Applicable) \_\_\_\_\_ Phone # \_\_\_\_\_

In addition, please place check (or "X") mark if you intend to include any of the following in your production:  
Minors [ ] Animals [ ] Singers [ ] Puppets [ ] Stunts [ ] Nudity [ ]

Return via fax at 323-549-6886  
Direct dial (323) 549-6828  
Screen Actors Guild, Theatrical Contracts Department  
5757 Wilshire Boulevard, Los Angeles, CA 90036  
Email to: [signyourfilm@sag.org](mailto:signyourfilm@sag.org)

3/5//10 em

図表 6 製作会社を SAG に登録する際の申請用紙 2

GRI

**SCREEN ACTORS GUILD**  
**THEATRICAL INFORMATION SHEET**  
**(Motion Pictures made for initial theatrical release only)**

Is this film an English language film or a foreign language film?: \_\_\_\_\_

Title(s): \_\_\_\_\_

Screenplay by: \_\_\_\_\_

Start date: \_\_\_\_\_ Completion date: \_\_\_\_\_

Company Name: \_\_\_\_\_

Street Address: \_\_\_\_\_ City: \_\_\_\_\_

Country and Zip code: \_\_\_\_\_

Telephone: \_\_\_\_\_ Fax: \_\_\_\_\_

E-Mail: \_\_\_\_\_

Budgets: Total: \_\_\_\_\_ Performers: \_\_\_\_\_

Locations: \_\_\_\_\_

How may we reach you during principal photography? (Please list telephone number, fax number, contact person and dates for each location):

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

How many SAG performers will be employed? \_\_\_\_\_

Please list names (if known): \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

By: \_\_\_\_\_  
(Signature of Authorized Representative of Company)

Signer's Title: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

PLEASE RETURN BY FAX - (323) 549-6886 OR EMAIL TO [signyourfilm@sag.org](mailto:signyourfilm@sag.org)  
Screen Actors Guild, 5757 Wilshire Boulevard, Los Angeles, CA 90036  
Tel: (323) 549-6821

## 7-7. 米国のテレビドラマに、日本人俳優は入り込めるか？

米国で行われるテレビドラマのキャスティングは、映画やコマーシャルとは形式が異なる。映画やコマーシャルは、ひとつの作品を作り終わるまでプロデューサーや監督が変わらないが、テレビドラマはエピソードごとにプロデューサーや監督が入れ替わる場合がある。

テレビドラマのキャスティング部門は各テレビ局や映画スタジオに事務所を持ち、管轄のネットワークで行われるテレビドラマ全般を監督するヘッダのキャスティングチームがあり、その下で各テレビドラマを担当するキャスティングディレクターが、写真選考やオーディションを行う。

日本人俳優が採用されるという決定が出ても、すぐには台本を用意してもらえないことが多い。テレビドラマによっては複数の脚本家が順番に採用されているため、かなりぎりぎりになるまで、そのエピソードの台本ができあがらないことも多いのだ。日本の俳優にとっては、英語の台本を使って早めに練習しておきたいので少しでも早く渡してほしいところだが、情報が漏洩しないように、1週間前にならないと台本を渡せないという規定を持つテレビ局もある。

テレビドラマでは、メインキャスト以外に、毎週のエピソードごとに新しい役柄が登場することが多いため、毎週のようにオーディションが行われる。よって、かなり大きい役柄でないと、日本から俳優を呼び寄せるのは、時間的、予算的にも無理がある。加えて、日本の俳優を起用するには就労ビザの発行という問題もあるため、スケジュール的に間に合わないという理由もある。そういった理由で、米国のテレビドラマでは、日本人役でもアジア系米国人を起用する 경우가圧倒的に多い。

しかし最近では、米国の人気テレビドラマシリーズがDVD化されて日本で販売されているため、日本で売り上げを伸ばしたいという理由から、シリーズ中のいくつかのエピソードに日本人の著名な俳優を起用するケースも出てきた。

## 8. 参考資料リスト

- Screen Actors Guild (<http://www.sag.org/>)
- SAGIndie (<http://www.sagindie.org/>)
- Athlete Source Casting (<http://www.athletesourcecasting.com/>)
- California Department of Industry (<http://www.dir.ca.gov/>)
- Ulmer Scale (<http://www.ulmerscale.com/>)
- 富田法律事務所 (<http://www.tomitalaw.com/>)